

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第52期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ユニコムグループホールディングス株式会社
【英訳名】	UNICOM GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二家 英彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 酒井 清行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 酒井 清行
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第48期 平成17年3月	第49期 平成18年3月	第50期 平成19年3月	第51期 平成20年3月	第52期 平成21年3月
営業収益(千円) (うち受取手数料)(注1)	19,378,956 (17,788,155)	19,088,694 (15,148,526)	14,268,138 (11,325,471)	12,277,930 (8,872,739)	10,123,929 (6,099,631)
経常利益又は経常損失() (千円)	3,689,192	3,109,605	753,294	178,110	1,700,621
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	331,867	2,687,304	253,551	30,671	2,675,625
純資産額(千円)(注2)	17,471,148	18,823,942	18,856,188	18,291,261	14,737,014
総資産額(千円)	90,261,398	151,534,267	117,975,572	88,195,180	65,792,859
1株当たり純資産額(円)	1,355.65	1,519.43	1,425.49	1,374.65	1,140.56
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失()(円)	10.35	197.50	21.10	2.56	223.70
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)(注3)	-	197.14	-	-	-
自己資本比率(%)	19.36	12.42	14.49	18.69	20.55
自己資本利益率(%)	1.89	14.81	1.41	0.18	17.83
株価収益率(倍)(注4)	144.73	11.80	-	201.36	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	1,349,245	5,001,184	7,813,200	10,110,744	1,834,639
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	3,130,460	9,148,355	4,766,974	10,965,172	975,791
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	382,203	2,403,213	2,618,040	1,548,654	2,452,655
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	15,944,233	14,261,758	9,061,272	8,531,973	6,811,640
従業員数(人)	953	1,040	822	764	681

(注) 1. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、第50期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第50期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第50期及び第52期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第48期 平成17年3月	第49期 平成18年3月	第50期 平成19年3月	第51期 平成20年3月	第52期 平成21年3月
営業収益(千円)(注1) (うち受取手数料)(注11)	14,821,594 (13,504,169)	12,748,042 (9,555,924)	5,308,592 (3,466,214)	2,202,730 (-)	3,792,912 (-)
経常利益(千円)	3,865,941	1,542,673	489,457	184,713	2,567,689
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	885,121	1,048,970	520,942	129,755	2,007,598
資本金(千円)	2,753,500	2,753,500	2,753,500	2,753,500	2,753,500
発行済株式総数(千株)	12,920	12,920	12,920	12,920	12,920
純資産額(千円)(注2)	17,644,123	17,357,472	15,431,213	14,815,368	16,542,612
総資産額(千円)	59,118,856	51,206,857	25,531,811	24,982,669	23,372,182
1株当たり純資産額(円)	1,369.23	1,400.63	1,286.79	1,235.24	1,394.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)(注7、8、9、10)	30.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	20.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失()(円)	53.78	67.72	43.35	10.82	167.85
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)(注3)	-	67.59	-	-	-
自己資本比率(%)	29.8	33.9	60.4	59.3	70.8
自己資本利益率(%)	5.04	5.99	3.18	0.86	12.81
株価収益率(倍)(注4)	27.85	34.41	-	-	1.47
配当性向(%) (注5)	55.79	59.07	-	-	5.96
従業員数(人)(注6)	744	647	542	513	369

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 純資産額の算定にあたり、第50期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第50期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第50期及び第51期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第50期及び第51期の配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第50期以降の従業員数については、出向社員を含んでおります。
- 第48期の1株当たり配当額は、特別配当15円を含んでおります。
- 第49期の1株当たり配当額は、特別配当25円を含んでおります。
- 第50期の1株当たり配当額は、特別配当25円を含んでおります。
- 第51期の1株当たり配当額は、特別配当5円を含んでおります。
- 第51期及び第52期の営業収益のうち受取手数料については、平成18年10月1日付で当社が持株会社に移行したことに伴い、当社が従来行ってまいりました商品先物取引業、金融先物取引業、商品投資販売業、証券仲介業及びこれらに附帯する業務を日本ユニコム株式会社に承継させたため、計上がありません。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年9月	東京都中央区に山栄物産株式会社設立、設立時資本金1千5百万円
昭和33年11月	東京穀物商品取引所に加入
昭和33年12月	東京砂糖取引所（現東京穀物商品取引所）に加入
昭和34年2月	東京繊維商品取引所（現東京工業品取引所）に加入 東京ゴム取引所（現東京工業品取引所）に加入
昭和34年3月	横浜市中区に横浜出張所（旧横浜支店 平成17年11月廃止）を設置
昭和36年1月	横浜生絲取引所（現東京穀物商品取引所）に加入 千葉県千葉市に千葉出張所（旧千葉支店 平成13年2月廃止）を設置
昭和46年1月	農林水産大臣及び通商産業大臣より商品取引員としての許可を受ける
昭和47年3月	前橋乾繭取引所（現東京穀物商品取引所）に加入
昭和48年12月	宮城県仙台市に仙台営業所（旧日本ユニコム(株)仙台支店 平成21年3月廃止）を設置
昭和54年8月	商号をユニオン貿易株式会社に変更
昭和57年2月	東京金取引所（現東京工業品取引所）に加入
昭和58年3月	東京都新宿区に新宿支店（旧日本ユニコム(株)新宿第一支店 平成18年12月廃止）を設置
昭和59年11月	東京工業品取引所（3取引所合併）に加入
昭和60年3月	名古屋市中村区に名古屋支店（旧日本ユニコム(株)名古屋支店 平成21年3月廃止）を設置
昭和60年5月	名古屋穀物砂糖取引所（現中部大阪商品取引所）に加入
昭和61年11月	三井物産「ロンドン渡し貴金属地金取引」指定代理店となる
昭和63年4月	大阪繊維取引所（現中部大阪商品取引所）に加入
昭和63年6月	東京都品川区に品川支店（平成15年10月渋谷区に移転、旧日本ユニコム(株)渋谷第一支店 平成19年4月廃止）を設置
平成元年12月	東京都豊島区に池袋支店（平成14年4月新宿区に移転、旧日本ユニコム(株)新宿第二支店 平成18年12月廃止）を設置
平成2年6月	大阪市中央区に大阪支店（現日本ユニコム(株)大阪支店）を設置
平成2年12月	商品ファンドの販売開始
平成3年2月	関門商品取引所（現関西商品取引所）に加入
平成3年4月	株式会社トーメンと業務提携
平成3年8月	農林水産大臣及び通商産業大臣より第一種商品取引受託業の許可を受ける
平成3年10月	福岡市博多区に福岡支店（旧日本ユニコム(株)福岡支店 平成21年3月廃止）を設置
平成4年2月	大阪穀物取引所（現関西商品取引所）に加入
平成4年10月	大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣より商品投資販売業（運用法人）の許可を受ける
平成5年2月	名古屋繊維取引所（現中部大阪商品取引所）に加入
平成5年10月	関西農産商品取引所（3取引所合併、現関西商品取引所）に加入
平成7年1月	神戸ゴム取引所（現中部大阪商品取引所）に加入
平成7年10月	商号を日本ユニコム株式会社に変更 台湾台北市に台北支店（現日本ユニコム(株)台北支店）を設置
平成8年1月	神戸生絲取引所（現関西商品取引所）に加入
平成8年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録 中部商品取引所（現中部大阪商品取引所）に加入 オンライントレード「アクセス」（NTTディスプレイフォン）サービス開始
平成8年12月	東京金融先物取引所に加入
平成9年4月	東京都中央区に日本橋支店（旧日本ユニコム(株)日本橋第一支店 平成21年3月廃止）を設置 関西商品取引所（2取引所合併）に加入 オンライントレード「アクセス」（インターネット）サービス開始
平成9年10月	大阪商品取引所（現中部大阪商品取引所）に加入
平成10年10月	本店を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号に移転 横浜商品取引所（現東京穀物商品取引所）に加入
平成11年4月	外国為替証拠金取引開始
平成12年5月	ニューヨーク現地法人（AURA, INC.、現連結子会社）を設立

年月	事項
平成12年6月	東京都中央区に日本橋第二支店(旧日本ユニコム(株)日本橋第二支店 平成21年3月廃止)を設置
平成13年2月	東京都中央区に日本橋第三支店(旧日本ユニコム(株)日本橋第三支店 平成21年3月廃止)を設置
平成13年6月	株式会社トレードビジョン(現持分法適用関連会社)を設立
平成13年8月	アクセス証券株式会社を設立
平成13年11月	エフ・エックス・プラットフォーム株式会社(現連結子会社)を設立
平成16年1月	センチュリー証券株式会社(現連結子会社)の株式取得
平成16年2月	東京都中央区に日本橋支店(旧日本ユニコム(株)日本橋支店 平成17年11月廃止)を設置
平成16年7月	アクセス証券株式会社をセンチュリー証券株式会社に吸収合併
平成16年12月	関東財務局へ証券仲介業者の登録 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	クラスターアセットマネジメント株式会社(現連結子会社)を設立
平成17年6月	ゴールドデンバーク・ヘイマイヤー・ユニコム・ジャパン株式会社(現連結子会社)を設立
平成17年9月	ユニコム・インベストメント株式会社を設立
平成17年10月	ユニコム・インベストメント株式会社を通じ日産証券株式会社(現連結子会社)の株式取得
平成18年2月	関東財務局へ金融先物取引業の登録
平成18年4月	日本ユニコム分割準備株式会社(現連結子会社)を設立
平成18年6月	センチュリー証券株式会社の個人及び法人営業部門を吸収分割により日産証券株式会社が承継するとともに、日産証券株式会社は日産センチュリー証券株式会社に、センチュリー証券株式会社はサンライズキャピタル証券株式会社にそれぞれ商号を変更
平成18年10月	商品先物取引業、金融先物取引業、商品投資販売業、証券仲介業及びこれらに附帯する業務を日本ユニコム分割準備株式会社に承継し、持株会社に移行するとともに、当社はユニコムグループホールディングス株式会社に、日本ユニコム分割準備株式会社は日本ユニコム株式会社にそれぞれ商号を変更
平成19年2月	ユニコム・インベストメント株式会社を吸収合併
平成19年2月	GOLDENBERG, HEHMEYER, UNICOM, PHILLIPCAPITAL, PRIVATE LIMITED(現持分法非適用関連会社)を設立
平成19年7月	AURA, INC.の商号を Optrize Traders House, Inc.に変更
平成19年8月	クラスターアセットマネジメント株式会社の商号をユニコムアセットマネジメント株式会社に変更
平成19年10月	サンライズキャピタル証券株式会社の商号をアイディーオー証券株式会社に変更 NIHON UNICOM FINANCIAL LIMITED(現非連結子会社)を設立
平成19年11月	当社の情報システム部門及びそれに附帯する業務を、エフ・エックス・プラットフォーム株式会社に承継
平成19年12月	日本ユニコム株式会社の商品先物取引に係るオンライントレード部門及び金融商品取引(外国為替証拠金取引)部門、並びに日産センチュリー証券株式会社の商品先物取引部門及び金融商品取引(外国為替証拠金取引)部門を、それぞれアイディーオー証券株式会社に承継
平成20年3月	日産センチュリー証券の金融商品取引(証券取引)に係るオンライントレード部門を、アイディーオー証券株式会社に承継
平成20年5月	ユニコムアセットマネジメント株式会社の商号をGHUトレーディング株式会社に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社20社（連結子会社7社、非連結子会社9社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用関連会社3社）で構成され、商品先物取引業、金融商品取引業（証券業、外国為替証拠金取引）等を行っております。

なお、当社グループは、「投資・金融サービス業」として単一セグメントで事業展開を行っているため、事業の内容については種類別セグメント情報の記載を省略し、事業部門別によって記載しております。

(1) 商品先物取引業

日本ユニコム株式会社において、商品取引所法に基づき国内の商品取引所に上場されている商品の受託業務及び自己売買業務を行っております。また、アイディーオー証券株式会社は、日本ユニコム株式会社を取次ぎ先として受託取次ぎ業務を行っております。

(2) 金融商品取引業

証券業

日産センチュリー証券株式会社及びアイディーオー証券株式会社において、金融商品取引法に基づき有価証券の売買及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の証券業務を行っております。

外国為替証拠金取引

アイディーオー証券株式会社において、金融商品取引法に基づきリテールを中心とした外国為替証拠金取引（店頭金融先物取引）を行っております。

商品ファンド販売業

日本ユニコム株式会社において、金融商品取引法に基づき商品ファンド販売事業を行っております。

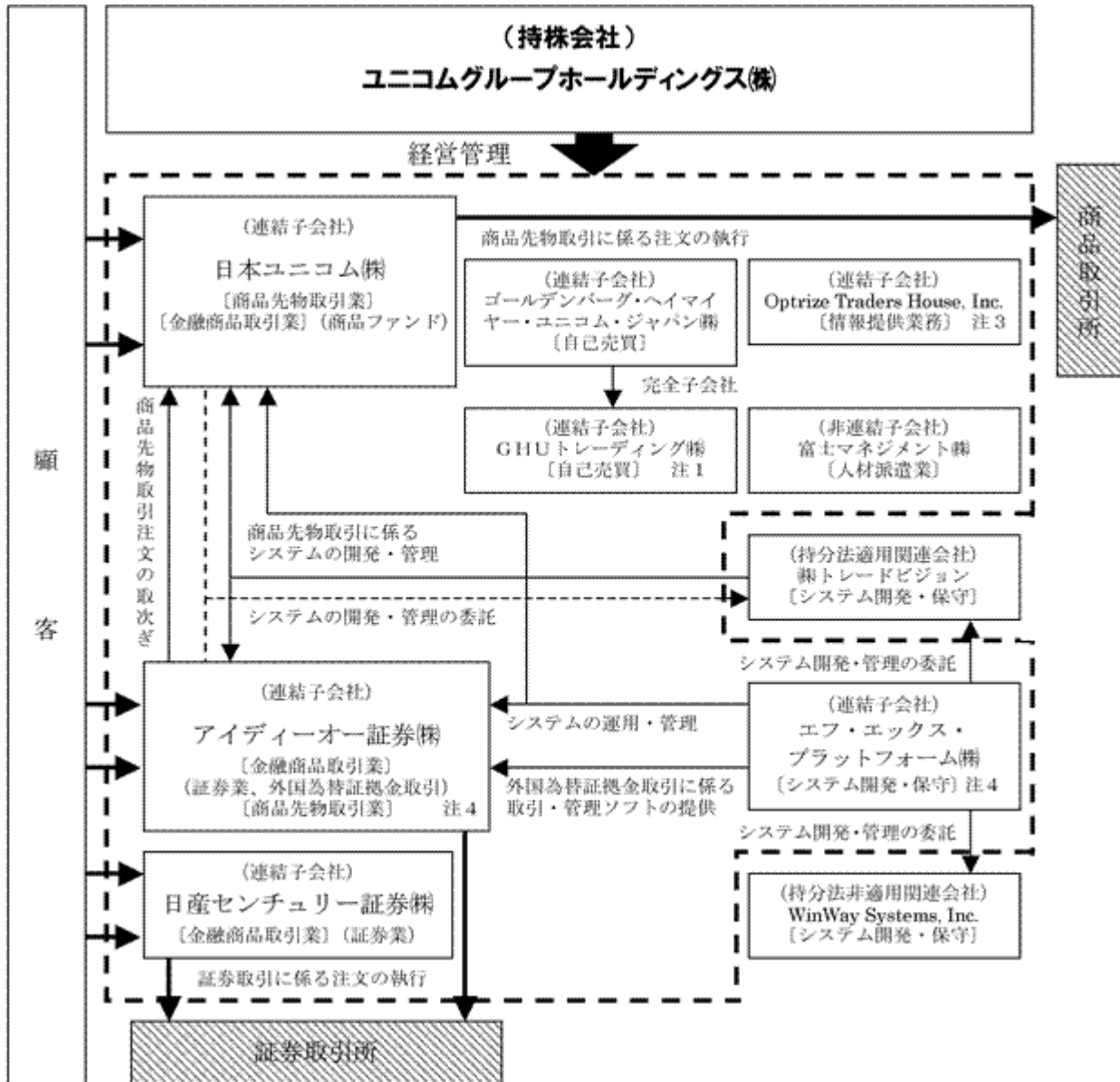
(3) その他事業

上記事業の他、関係会社において下記の事業を行っております。

- a．外国為替証拠金取引に係るASP事業
- b．商品先物取引システムの開発及びシステム管理に係るアウトソーシング・サービスの提供
- c．先物市場等におけるプロップ取引（自己トレーディング）
- d．労働者派遣法に基づく人材派遣事業

(4) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. ユニコムアセットマネジメント株式会社は平成20年5月30日付をもって、GHUトレーディング株式会社に変更しております。
2. 従来連結子会社であったGlobal Master Advisors Inc.につきましては、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
3. 連結子会社であるOptrize Traders House, Inc.につきましては、平成21年4月28日付で清算終了しております。
4. 当社は、平成21年5月18日付をもって、当社の保有するアイディーオー証券株式会社及びエフ・エクス・プラットフォーム株式会社の普通株式全部を株式会社ISホールディングスに譲渡しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本ユニコム株式会社 (注1、2)	東京都中央区	3,120 百万円	商品先物取引業 金融商品取引業(商品 ファンド販売業)	100.00	当社による経営指導 当社の建物の一部を貸与 役員の兼任6名
(連結子会社) 日産センチュリー証券株式会 社 (注1、2)	東京都中央区	1,500 百万円	金融商品取引業(証券業)	83.10	当社による経営指導 役員の兼任4名
(連結子会社) アイディーオー証券株式会社 (注1、2、6)	東京都中央区	2,000 百万円	金融商品取引業(証券業、 外国為替証拠金取引) 商品先物取引業	99.05	当社による経営指導 当社の建物の一部を貸与 役員の兼任6名
(連結子会社) エフ・エックス・プラット フォーム株式会社 (注1、2、6)	東京都中央区	50 百万円	外国為替証拠金取引に係 る取引・管理ソフトの提 供、システムの開発・保 守・管理	85.68	当社による経営指導 当社の建物の一部を貸与 役員の兼任3名
(連結子会社) ゴールデンバーグ・ヘイマイ ヤー・ユニコム・ジャパン株 式会社 (注4)	東京都中央区	30 百万円	国内外先物市場における 自己資金運用業務	50.00	当社によるホームページ管 理
(連結子会社) GHUトレーディング株式会 社 (注3、4)	東京都中央区	30 百万円	国内外先物市場における 自己資金運用業務	50.00 (50.00)	当社によるホームページ管 理
(連結子会社) Optrize Traders House, Inc. (注5)	米国 ニュー ヨーク 州	1,101千 米ドル	米国先物市場における自 己資金運用業務	100.00	当社に対する情報提供
(持分法適用関連会社) 株式会社トレードビジョン	東京都 江東区	200 百万円	商品先物取引システムの 開発及びシステム管理に 係るアウトソーシング・ サービスの提供	15.00	当社グループに対して、商 品先物取引システムの開発 及びシステム管理に係るア ウトソーシング・サービ スを提供

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 日本ユニコム株式会社、日産センチュリー証券株式会社、アイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社については、連結営業収益に占める営業収益(連結相互間の内部取引高を除く)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位: 百万円)

	日本ユニコム 株式会社	日産センチュリー 証券株式会社	アイディーオー 証券株式会社	エフ・エックス・ プラットフォーム 株式会社
営業収益	3,680	2,591	3,404	1,590
経常利益又は 経常損失()	1,143	624	554	38
当期純利益又は 当期純損失()	1,345	817	910	2
純資産額	3,874	6,455	3,596	583
総資産額	17,156	19,036	28,882	1,374

- 3 . 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 . 当社持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 5 . Optrize Traders House, Inc. につきましては、平成21年4月28日付で清算終了しております。
- 6 . 当社は、平成21年5月18日付をもって、当社の保有するアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の普通株式全部を株式会社ISホールディングスに譲渡しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
営業部門	371
管理部門	310
合計	681

- (注) 1. 当社グループは、投資・金融サービスに関連する事業を行っているため、単一の事業の種類別セグメントであることから、事業の区分による記載はしていません。
2. 従業員数には、嘱託及び歩合外務員等を含んでおります。
3. 従業員数が前連結会計年度(764名)に対し、83名減少しておりますのは、主として連結子会社における支店の廃止によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
369	35.5	8.9	5,325,154

- (注) 1. 従業員数には出向社員及び嘱託等を含んでおります。なお、出向社員を除いた従業員数は37名であります。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額の平均であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度(513名)に対し、144名減少しておりますのは、主として連結子会社における支店の廃止や、出向社員の転籍によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、連結子会社である日産センチュリー証券株式会社において労働組合が組織されております。なお、当社及びその他連結子会社においては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）における当社グループの経営成績は、下記のとおり商品先物取引事業及び証券取引事業に係る手数料収入が大幅な減収となったため、前年実績を下回ることとなりました。

（各事業部門の業績の概要）

商品先物取引業

2008年度（平成20年4月～平成21年3月）の国内商品先物市場は、米国発の金融不安に端を発した世界的な景気悪化により商品全般に対する需要が減退するとの見通しが強まり、商品相場が総じて下落基調となったことから個人投資家の売買が手控えられ、貴金属、石油、農産物の各市場における出来高が軒並み前年度実績を下回ることとなりました。その結果、2008年度の全国商品取引所出来高は前年度比34.8%減の46,311千枚と、5期連続で前年度実績を下回る結果となっております。

当社グループは、こうした環境の中、対面取引部門におきましては顧客利便性の向上を図るべく、携帯電話による情報配信サービス「P-フラッシュ」に新たに発注機能を加えました。またオンライン取引部門におきましては口座開設キャンペーン等の実施により口座数及び預り資産の拡大に注力してまいりました。しかしながら、上記のとおり商品相場下落の影響で個人投資家の売買が手控えられたことから、石油、穀物市場における委託売買高がそれぞれ前期比36.0%減、同74.0%減と大きく低迷し、商品全体の委託売買高は3,658千枚（前期比28.9%減）となりました。この結果、当連結会計年度における商品先物取引委託手数料は3,464百万円（前期比30.3%減）にとどまることとなり、また商品先物取引自己売買収益が465百万円（前期比3,936.3%増）、商品売買損益が6百万円の損失（前期は1百万円の利益）となったことから、商品先物取引業収益は前期比21.2%減となる3,923百万円となっております。

金融商品取引業（証券業）

2008年度の国内証券市場は、日経平均株価が年度前半こそ国内企業の好業績を背景に一時14,000円台まで回復する場面もありましたが、昨秋の米国大手証券会社の破綻を契機に市場環境が激変し、景気の先行き不透明感の強まりを受けて、日経平均株価は期初来高値のほぼ半値となる7,000円台まで急落する展開となりました。その後は、主要先進諸国の政府・中央銀行が相次いで打ち出した金融安定化策により信用不安が後退し、株価の下落基調に歯止めがかかったものの、足元の経済指標の弱さから買い意欲は乏しく、当期末の日経平均株価は8,000円台前半にとどまりました。

当社グループにおきましては、日経225先物取引ではボラティリティの高さが好感されて売買が比較的好調でありましたが、株式の現物・信用取引については、上記の株式市況の影響により個人投資家が積極的な取引を手控えたことから、売買高が大きく低迷することとなりました。この結果、当連結会計年度の証券取引委託手数料は2,634百万円（前期比32.5%減）となり、また証券自己売買収益は169百万円（前期比2.1%増）、金融収益は226百万円（前期比18.7%減）となったことから、証券業関連収益は前期比30.3%減となる3,031百万円となっております。

金融商品取引業（外国為替証拠金取引）

2008年度の外国為替市場は、前期末から引き続いて、緩やかな円安基調でスタートいたしましたが、昨秋以降の米国発の金融不安及び景気後退懸念の高まり、そしてこれに対応した主要先進諸国の中央銀行による大幅な利下げ実施を背景に、円が主要通貨に対して急速に買い戻される展開となり、ドル/円では一時13年ぶりに90円台を割り込むこととなりました。

当社グループにおきましては、レバレッジ率の高い取引コース（スペシャルレバレッジコース）の新設、取引高に応じたキャッシュバック等各種キャンペーンの展開など、通貨取引高の拡大に向けた営業施策を実行いたしました。しかしながら、前述の急激な円高進行や世界的な金融不安を背景とした先行き不透明感などを背景に、昨年12月以降、投資家の売買が手控えられる傾向となったことが響き、当連結会計年度の外国為替証拠金取引業収益は前期比8.4%減となる2,570百万円となっております。

上記各事業部門の営業成績の結果、当連結会計年度の営業収益は10,123百万円と前期比で17.5%の減収となり、営業損失は2,039百万円（前期は404百万円の営業損失）、経常損失は1,700百万円（前期は178百万円の経常損失）となる見通しです。また、税金等調整前当期純損失は1,857百万円ですが、期初において計上していた繰延税金資産に係る評価性引当額を計上したことから、その分の法人税等調整額が増加したことにより、当期純損失につきましては2,675百万円（前期は30百万円の純利益）となっております。

イ 当社グループの当連結会計年度における投資・金融サービス事業の営業収益は次のとおりであります。

1. 受取手数料

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
(1) 商品先物取引		
農産物市場	475,031	19.6
砂糖市場	15,974	22.0
貴金属市場	2,522,425	133.3
アルミニウム市場	834	35.8
石油市場	251,544	66.8
ゴム市場	198,090	101.7
畜産物市場	27	893.5
天然ゴム指数市場	618	24.5
ニッケル市場	223	43.9
商品先物取引小計	3,464,770	69.7
(2) 証券取引	2,634,859	67.5
(3) その他	0	0.7
合計	6,099,631	68.7

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．上記の商品先物取引に係る受取手数料のうち、店頭取引に係る受取手数料は次のとおりです。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
貴金属市場	329	55.1
石油市場	1,816	114.7
ゴム市場	22	8.3
合計	2,168	88.2

2. 売買損益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
(1) 商品先物取引		
農産物市場	123,235	-
砂糖市場	3,437	-
貴金属市場	107,711	573.6
石油市場	164,431	755.2
ゴム市場	65,704	250.3
天然ゴム指数市場	6	-
商品先物取引小計	464,512	4,384.2
(2) 海外先物取引	839	89.8
(3) 証券取引	169,475	102.1
(4) 通貨証拠金取引	1,710	-
(5) その他自己売買損益	373,174	571.1
売買損益合計	1,009,712	413.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 通貨取引関連収益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
通貨取引関連収益	2,568,901	91.5
合計	2,568,901	91.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. その他

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	226,886	81.3
その他営業収益	218,797	294.7
合計	445,684	126.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

□ 当連結会計年度末における当社グループの主要事業会社の財務比率は次のとおりであります。

1. 当連結会計年度末における日本ユニコム㈱の純資産額規制比率は次のとおりであります。

区分	当事業年度末現在(平成21年3月31日)
資産計(千円) (A)	17,058,431
負債計(千円) (B)	12,988,913
純資産額(千円) (C) = (A) - (B)	4,069,519
市場リスク相当額(千円) (D)	79,620
取引先リスク相当額(千円) (E)	64,151
リスク相当額(千円) (F) = (D) + (E)	143,771
純資産額規制比率(%) (C) / (F) × 100	2,830.55

(注) 1. 上記は商品取引所法第211条第1項の規定に基づき算出したものであります。

2. 商品取引員である日本ユニコム㈱は、純資産額規制比率を商品取引所法第211条第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

2. 当連結会計年度末におけるアイディーオー証券㈱の純資産額規制比率は次のとおりであります。

区分	当事業年度末現在(平成21年3月31日)
資産計(千円) (A)	30,096,994
負債計(千円) (B)	27,087,535
純資産額(千円) (C) = (A) - (B)	3,009,459
市場リスク相当額(千円) (D)	-
取引先リスク相当額(千円) (E)	39,445
リスク相当額(千円) (F) = (D) + (E)	39,445
純資産額規制比率(%) (C) / (F) × 100	7,629.53

(注) 1. 上記は商品取引所法第211条第1項の規定に基づき算出したものであります。

2. 商品取引員であるアイディーオー証券㈱は、純資産額規制比率を商品取引所法第211条第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当連結会計年度末における日産センチュリー証券㈱の自己資本規制比率は次のとおりであります。

区分		当事業年度末現在（平成21年3月31日）
基本的項目	資本合計（千円）（A）	6,442,040
補完的項目	その他有価証券評価差額金（評価益）等（千円）	13,180
	証券取引責任準備金等（千円）	147,893
	一般貸倒引当金（千円）	2,172
	長期劣後債務（千円）	-
	短期劣後債務（千円）	-
	計（千円）（B）	163,245
控除資産（千円）（C）		1,275,285
固定化されていない自己資本（A）+（B）-（C）（D）		5,330,001
リスク相当額	市場リスク相当額（千円）	13,464
	取引先リスク相当額（千円）	285,303
	基礎的リスク相当額（千円）	848,994
	計（千円）（E）	1,147,761
自己資本規制比率（%）（D）/（E）×100		464.3

（注）1. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業者に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 金融商品取引業者である日産センチュリー証券㈱は、自己資本規制比率を金融商品取引法第46条の6第2

項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当連結会計年度の市場リスクの月末平均額は64,010千円、月末最大額は125,732千円、取引先リスク相当額の月末平均額は333,062千円、月末最大額は404,403千円であります。

4. 当連結会計年度末におけるアイディーオー証券㈱の自己資本規制比率は次のとおりであります。

区分		当事業年度末現在（平成21年3月31日）
基本的項目	資本合計（千円）（A）	3,596,948
補完的項目	その他有価証券評価差額金（評価益）等（千円）	-
	証券取引責任準備金等（千円）	203,427
	一般貸倒引当金（千円）	48,068
	長期劣後債務（千円）	-
	短期劣後債務（千円）	-
	計（千円）（B）	251,495
控除資産（千円）（C）		1,222,385
固定化されていない自己資本（A）+（B）-（C）（D）		2,626,058
リスク相当額	市場リスク相当額（千円）	8,578
	取引先リスク相当額（千円）	124,700
	基礎的リスク相当額（千円）	893,279
	計（千円）（E）	1,026,558
自己資本規制比率（%）（D）/（E）×100		255.8

（注）1. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業者に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 金融商品取引業者であるアイディーオー証券㈱は、自己資本規制比率を金融商品取引法第46条の6第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当連結会計年度の市場リスクの月末平均額は216,982千円、月末最大額は562,451千円、取引先リスク相当額の月末平均額は47,461千円、月末最大額は185,814千円であります。

ハ 当社グループの商品先物取引の売買高に関して当連結会計年度中の状況は次のとおりであります。

商品市場名	委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
1. 商品先物取引						
農産物市場	553,965	26.0	9,568	43.9	563,533	26.2
砂糖市場	28,863	41.8	40	4.5	28,903	41.3
貴金属市場	1,847,755	141.2	1,215,955	231.7	3,063,710	167.1
アルミニウム市場	1,770	24.7	-	-	1,770	23.9
石油市場	644,446	64.0	311,119	91.8	955,565	71.0
ゴム市場	579,767	93.5	125,493	78.4	705,260	90.4
畜産物市場	45	900.0	-	-	45	900.0
天然ゴム指数市場	1,877	30.7	2	12.5	1,879	30.7
ニッケル市場	187	9.7	-	-	187	9.7
商品先物取引合計	3,658,675	71.1	1,662,177	158.8	5,320,852	85.9
2. 海外取引						
先物取引	-	-	3,132	-	3,132	-
海外取引合計	-	-	3,132	4,971.4	3,132	4,971.4

(注) 1. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えばとうもろこしは1枚50トン、金は1枚1,000gと
いうように一枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

2. 主要な商品取引所別、商品別の委託売買高と総委託売買高に対する割合は次のとおりであります。

取引所名	商品名	委託売買高(枚)	割合(%)	前年同期比(%)
東京穀物商品取引所	NON-GMO大豆	159,960	4.4	10.7
	一般大豆	116,186	3.2	92.0
	とうもろこし	217,341	5.9	61.9
東京工業品取引所	金(標準)	497,597	13.6	71.2
	金(ミニ)	765,012	20.9	1,648.2
	白金	523,747	14.3	101.7
	ガソリン	320,944	8.8	60.7
	灯油	88,816	2.4	63.8
	ゴム	579,582	15.8	93.6
中部大阪商品取引所	ガソリン	118,943	3.3	58.7
	灯油	82,042	2.2	80.2

3. 上記の商品先物取引に係る売買高のうち、店頭取引に係る売買高は次のとおりであります。

商品市場名	売買高(枚)	前年同期比(%)
貴金属市場	4,390	55.1
石油市場	12,146	89.4
ゴム市場	306	8.3
合計	16,842	66.7

ニ 当社グループの商品先物取引に関する売買高のうち当連結会計年度末において反対売買により決済されていない建玉の状況は、次のとおりであります。

商品市場名	委託（枚）	前年同期比（％）	自己（枚）	前年同期比（％）	合計（枚）	前年同期比（％）
1. 商品先物取引						
農産物市場	5,665	30.1	60	-	5,725	30.4
砂糖市場	555	72.0	-	-	555	72.0
貴金属市場	12,906	95.5	156	650.0	13,062	96.5
アルミニウム市場	6	2.7	-	-	6	2.7
石油市場	7,116	58.5	249	230.6	7,365	60.1
ゴム市場	2,337	61.1	89	66.4	2,426	61.3
天然ゴム指数市場	24	51.1	-	-	24	51.1
商品先物取引合計	28,609	57.5	554	208.3	29,163	58.3

（注）上記のうち、店頭取引に係る反対売買により決済されていない建玉は次のとおりであります。

商品市場名	売買高（枚）	前年同期比（％）
石油市場	41	-
合計	41	-

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ1,720百万円減少し、6,811百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,834百万円の収入（前連結会計年度は10,110百万円の支出）となりました。これは主に、預り証拠金が4,484百万円、外国為替取引預り証拠金が4,045百万円、未払金が888百万円それぞれ減少となった一方で、差入保証金が8,256百万円、外国為替取引分別保管預金が2,853百万円それぞれ減少（現金及び現金同等物は同額増加）となったこと等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、975百万円の支出（前連結会計年度は10,965百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金が371百万円の減少（現金及び現金同等物は同額増加）となった一方で、有形無形固定資産の取得による支出が1,452百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,452百万円の支出（前連結会計年度は1,548百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が2,400百万円あったことによるものであります。

2【対処すべき課題】

当社は、平成21年5月1日開催の取締役会において、当社が保有するアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の普通株式全部を、株式会社ISホールディングスに譲渡する方針を決定し、平成21年5月18日付をもって上記2社の株式譲渡を完了いたしました。

本件株式譲渡によって、アイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社は、当社グループ傘下ではなくなりますが、当社グループでは創業以来の中核事業である商品先物取引事業のさらなる強化及び発展を図ることを目的として、平成21年6月17日開催の日本ユニコム株式会社取締役会において、アイディーオー証券株式会社の商品先物取引のオンライン取引部門並びにエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の商品先物取引に係るシステム部門を、吸収分割の方法により、日本ユニコム株式会社が承継する旨決議し、両社との間で分割契約書を締結いたしました。また、同じく吸収分割の方法によりアイディーオー証券株式会社の証券コールセンター取引部門を、そして売買契約により同社証券ディーリングシステムを、それぞれ日産センチュリー証券株式会社に承継させる事を予定しております。

これによって、当社グループ事業会社は、商品先物取引の対面営業部門及びオンライン取引部門の双方を兼ね備える新生「日本ユニコム株式会社」と、地域密着型の証券対面営業を主軸とする「日産センチュリー証券株式会社」とに再編成されることとなります。

当社グループでは、上記の新事業会社体制の下、連結業績の早期回復に努めるべく、以下の事項を対処すべき課題とし、グループ企業価値の一層の向上を実現させてまいりたい所存でございます。

収益基盤の強化

当社グループの連結業績の回復のためには、中核事業である商品先物取引事業及び証券取引事業における収益力の向上が不可欠であり、そのために顧客基盤のさらなる拡大に注力してまいります。

商品先物取引事業におきましては、本年5月から東京工業品取引所の新システムが稼働し、取引時間も23時まで延長されました。これに伴いまして日本ユニコム株式会社では、お客様の取引利便性の向上を図るため、対面営業取引においては19:00までの注文受付、それ以降は、コールセンター又は携帯電話（P-フラッシュ）をご利用いただく事で23時までの注文受付といたしました。本年中にも東京工業品取引における取引時間が24時間化される予定ですが、ID0証券から承継する予定のオンライン取引や携帯電話（P-フラッシュ）などを利用する事により、お客様が24時間お好きな時に注文を発注していただける受託体制を整備してまいりたい所存です。

また、証券取引事業におきましては、日産センチュリー証券株式会社におきましては、対面営業ならではのコミュニケーション力を生かして、多様な投資ニーズに適應した顧客へのアドバイス提供に取り組み、地域密着型のきめ細かい顧客サービスのさらなる徹底を図ってまいります。

グループ経営資源の有効活用

上述の連結子会社2社の株式譲渡並びにその後のグループ事業会社の再編成を同時に行うことで事業の選択と集中を迅速に実行し、商品先物取引事業を行う日本ユニコム株式会社と証券事業を行う日産センチュリー証券株式会社の2社を中心にグループ経営資源をより集中的かつ効率的に配分する事で、グループ全体の経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。

業務運営の一層の効率化による内部統制の強化

当社グループでは、平成20年4月から適用された金融商品取引法に基づく内部統制報告書制度に対応すべく、全社的な内部統制および重要な業務プロセスにおける内部統制の構築及び運用を図ってまいりました。今後は、特に重要な業務プロセスにおける業務フローの内容検証を徹底的に行い、より効率的な業務運営のあり方を模索して行く事によって、内部統制のさらなる強化を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下に記載しております。

当社グループでは、常に事業等に関するリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合でも適切に対応し、そのリスクの及ぼす企業活動への影響について最大限の軽減を図るよう努めております。

また、下記の文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

戦略リスク

(ア)相場環境による影響

当社グループの営業収益は、商品先物取引及び証券取引における受取手数料収入がその大半を占めております。これらの取引は相場商品を対象としており、その収益は商品市場及び株式市場の市況に大きく左右される傾向にあります。このため相場の暴落等市況が悪化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がございます。

(イ)競争環境による影響

当社グループは、商品先物取引業及び証券業を主要事業としております。当社グループが、取引手数料や取引システム、情報配信サービスなどの顧客サービス面において、同業他社との競争力を失った場合、当社グループの提供する顧客サービスの価値が相対的に低下し、結果として既存顧客の減少や新規顧客の獲得の困難化を招き、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ)投資回収について

当社グループでは、新規又は追加投資をするにあたっては、投資による期待収益の多寡や投資額の回収期間等を勘案した上で、当該投資の是非を判断するよう努めております。しかしながら、想定外の要因によって経済環境や事業環境等が急激に悪化し、投資回収が当初の計画どおりに推移しない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務リスク

(ア)法的規制等について

当社グループでは、商品先物取引事業におきましては商品取引所法、証券事業におきましては金融商品取引法が適用され、その他にも多くの関連諸法令の適用を受けております。

当社グループでは、年一回のコンプライアンス研修を実施するほか、日常においてもイントラネット等を通じてコンプライアンス関連の通達を発信しており、役職員に対してコンプライアンスの重要性を認識させるよう努めております。また、賞罰規程によって法令違反者は厳罰に処する旨を定めているほか、内部通報制度を設置する事で法令違反の早期発見及び未然防止にも努めております。

また、企業としての社会的責任の観点から「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える者との取引その他一切の関係を遮断する旨や不当な要求等を受けた場合には組織全体として毅然とした姿勢で臨む旨を明記しております。

しかしながら、万が一、法令違反や反社会的勢力との取引等が発覚し、行政当局より業務停止命令、許可・登録の取消等の行政処分を受け、企業としての社会的信用力が大きく失墜した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ)個人情報について

当社グループでは、当社及び事業会社において、お客様に関する情報をはじめとして多くの個人情報を取っております。当社グループは「個人情報保護法」に基づき、個人情報の管理を適正に行うべく、個人情報保護に関する社内規程を整備し、社内への周知を徹底しております。特に、コンピュータによりデータベース化されている個人情報に関しましては、不正アクセスやコンピュータウィルスなどによる損害を未然に防ぐセキュリティ対策等の管理体制に万全を尽くしております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が外部に漏洩する事態が生じた場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ)純資産額規制比率及び自己資本規制比率について

当社グループでは、日本ユニコム株式会社におきまして、商品取引所法及び同施行規則に基づき、純資産額規制比率に関する規制が適用されております。純資産額規制比率とは、純資産額の、商品市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率の事であり、商品取引員の財務の健全性を計る指標の一つとして使われております。商品取引員は純資産額規制比率を120%以上に維持しなければならず、120%を下回った場合には、商品取引員としての許可取消や業務停止命令等の行政処分の対象

となります。

また、日産センチュリー証券株式会社におきましては、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率に関する規制が適用されております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率の事であり、金融商品取引業者の財務の健全性を計る指標の一つとして使われております。金融商品取引業者は、自己資本規制比率を120%以上に維持しなければならず、120%を下回った場合には、金融商品取引業者としての登録取消や業務停止命令等の行政処分の対象となります。

平成21年3月末時点における日本ユニコム株式会社の純資産額規制比率は2,830.55%、日産センチュリー証券株式会社における自己資本規制比率は464.3%であり、両社とも法定の120%をはるかに上回る水準を維持しておりますが、万が一、業績の悪化その他の事由により純資産額規制比率又は自己資本規制比率が著しく低下する事によって、120%を下回る事態が生じ、上記の行政処分が下された場合には、営業活動が出来なくなる事による業績の低下に加え、企業としての信用力の低下によって、当社グループの業績に多大な悪影響を及ぼす可能性がございます。

(エ) 事務リスクについて

当社グループでは、特に重要な業務プロセスにおきましては、事務処理担当者の作業内容が正確であることを、上位者が確認するというダブルチェックを徹底している他、事務処理の適正化・効率化を目的とした教育・研修を継続的に実施するなど、事務リスクの軽減に努めております。しかしながら、こうした取組みにも関わらず、事務処理ミスや不正行為その他の問題により適切な事務処理が行われなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(オ) 労務リスクについて

当社グループでは、労使関係は円満に推移しております。しかしながら、万が一従業員との間で労働条件等に関する重大な紛争が生じ、当該紛争解決に要する費用が莫大なものとなった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(カ) 退職給付債務について

当社グループの退職給付債務は、割引率や期待運用収益率等の想定数値を用いて算出されております。実際の運用収益率が想定上の期待運用収益率を下回った場合、又は年金資産の時価が市場の低迷等により下落した場合には、退職給付債務が増大し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(キ) 風評リスクについて

当社グループに関連するネガティブな報道や悪質な風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、当社グループの評判及びブランドイメージ等の低下を招く可能性があります。

財務リスク

(ア) 債権回収について

当社グループの営む商品先物取引業におきましては、委託者が取引を行う際に、取引の担保として所定の証拠金の預託を受けております。また、当社グループでは、委託者に一定比率以上の評価損失が生じた段階で自動的に取引を決済する制度（ロスカット制度）を導入しております。しかしながら、商品市場の市況が急変した場合、委託者が預託した証拠金額を超える損失を被る可能性があります。仮に、委託者に預託証拠金額を超える損失が発生し、当社グループが委託者から当該損失超過分を全額回収できなかった場合、貸倒損失が発生する可能性があります。

なお、株式の信用取引、日経平均株価指数先物取引、日経平均株価指数オプション取引（売建）におきましても、上記の商品先物取引同様のリスクがあります。

(イ) 資金調達について

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行との間で当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。また、グループ会社間でキャッシュマネジメント契約を締結し、グループ内における資金融通を柔軟に行っております。しかしながら、当社グループの信用力低下等により、コミットメントライン契約が更新できない場合、又は市場環境等の変化により調達金利が上昇した場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 自己売買業務について

当社グループでは、商品先物取引及び証券取引等の自己売買業務（自己の計算による取引）を行っており、その損益は、営業収益の内「売買損益」に含まれております。

この自己売買業務につきましては、社内規程において保有限度額やロスカット基準を定める等、損失の軽減に努めておりますが、取引対象が相場商品であることから、当社グループが市場動向予測を誤った場合や急激な相場変動の影響により「売買損益」において損失を計上する可能性があります。

(エ) 税務のリスクについて

当社グループでは顧問税理士と相談の上、適切に税務申告を行っておりますが、税務当局との見解の相違により、当社グループに対して追徴金を課される可能性があります。

非財務リスク

(ア) 災害等のリスクについて

当社グループにおける事業活動は、日本国内がその大部分を占めており、国内の営業拠点において、地震、風水害等の自然災害が発生した場合には、事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客情報の管理において耐震性に優れたデータセンターの整備、当社グループ設備を対象とした総合保険への加入など、災害等発生時の被災リスクに対して必要な対策を講じております。

しかしながら、大規模な地震の発生により社会インフラが壊滅的な打撃を被った場合や、その他想定外の事態が生じた場合には、当社グループの業務が長期間に亘って停滞する場合があります。結果として、当社グループの業績への影響が非常に大きなものとなる可能性があります。

(イ) 外部委託先に起因するリスクについて

当社グループが利用している情報システムにつきましては、その大部分の開発・保守を外部に委託しております。当社グループとしては、外部委託先の多様化を図ることによってリスク分散を行っておりますが、外部委託先の経営に問題が生じたり、外部委託先に自然災害や不慮の事故その他の要因によって、当社グループが利用している情報システムにトラブルが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 訴訟について

現在、当社グループにおいては、重要な訴訟事件として係争中のものが連結ベースで24件（訴訟金額合計1,132百万円）あります。

当社グループでは、取引における見解や意見等の相違により委託者から損害賠償請求の提訴を受けることがあります。当社グループでは、取引における全ての行為は、関連法令・諸規則等を遵守したものであり、取引の全てにおいて委託者の指示に基づいて公明かつ誠実に行われたことを主張しております。しかしながら、結審に至るまでには相当の期間を要することもあり、将来的な結果を予測するのは困難な場合があります。

上記のほかにも、当社グループは訴訟その他の法的手続きに関するリスクを有しております。今後、当社グループが当事者となる訴訟その他の法的手続きが発生し、かつその結果が当社グループにとって不利なものとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

1. 連結子会社の異動（譲渡）について

当社は、平成21年5月1日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社アイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の普通株式全部を、株式会社ISホールディングス（本社：東京都千代田区、代表：遠藤 昭二氏）に譲渡する方針を決定し、同日付で「株式譲渡に関する合意書」を締結いたしました。また、上記合意書に基づき、平成21年5月18日付をもって同社との間で「株式譲渡契約書」を締結し、同日付で上記2社の株式譲渡を完了いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2. 連結子会社の吸収分割について

当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社は、平成21年6月17日開催の同社取締役会において、アイディーオー証券株式会社の商品先物取引部門及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の商品先物取引部門を、吸収分割の方法により承継する旨を決議し、同日付でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。なお、上記吸収分割契約については、同年6月26日開催の各社臨時株主総会においてそれぞれ承認されております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は65,792百万円となり、前期末比22,402百万円の減少となりました。減少の主要因としては、連結子会社における差入保証金及び信用取引資産の減少等があります。資産、負債、少数株主持分を含めた純資産を項目別に見ますと以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は56,191百万円となり、前期末比22,191百万円の減少となりました。これは主に、差入保証金が8,256百万円、信用取引資産が5,698百万円、保管有価証券が4,861百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は9,601百万円となり、前期末比210百万円の減少となりました。これは主に、ソフトウェアが494百万円増加した一方で、投資その他の資産における繰延税金資産が319百万円、投資有価証券が261百万円、長期差入保証金が206百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債の合計は51,055百万円となり、前期末比18,848百万円の減少となりました。これは主に、預り証拠金（代用有価証券含む）が9,278百万円、外国為替取引預り証拠金（代用有価証券含む）が3,102百万円、信用取引負債が1,800百万円、借入金1,842百万円、預り金が1,470百万円減少、そして未払金が787百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産の部では、株主資本と評価・換算差額等の合計が13,522百万円となり、前期末比2,962百万円の減少となりました。これは、当期純損失を2,675百万円計上したことや、配当金の支払い金額が239百万円あったこと等によるものであります。また、完全子会社ではない連結子会社が配当金を支払ったことや、当期純損失を計上したことにより、少数株主持分は前期末比595百万円減少の1,208百万円となり、純資産合計は14,737百万円（前期末比3,554百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	19.4	12.4	14.5	18.7	20.6
時価ベースの自己資本比率(%)	21.1	18.8	13.8	7.0	4.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.5	1.5	-	-	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	5.5	16.6	-	-	9.4

(注) 1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は連結ベースの財務数値に基づいて算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（連結上の自己株式控除後）により計算しております。

4. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子の支払いを要する全ての負債（売買取引に準じた会計処理を行っているリース債務を含む）を対象としております。

6. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

7. キャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの場合は、記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

(営業収益)

営業収益は、前期比2,154百万円減（前期比17.5%減）の10,123百万円となりました。これは、商品先物取引業収益が同1,057百万円減（同21.2%減）、証券業収益が同1,317百万円減（同30.3%減）、通貨取引関連収益が同237百万円減（同8.4%減）となったことによるものであります。

(営業損失)

営業費用は前期比518百万円減（前期比4.1%減）となったものの、上記のとおり営業収益が減収となったことから、2,039百万円の営業損失（前期は404百万円の営業損失）となりました。

なお、営業費用のうち主な増減項目は、広告宣伝費が前期比267百万円増（前期比120.6%増）、減価償却費が同140百万円増（同25.6%増）、事務委託費が同560百万円減（同52.1%減）、人件費が同378百万円減（同6.4%減）となっております。

(営業外損益)

営業外損益は前期比112百万円増（前期比50.0%増）となる339百万円の利益となりました。これは主に、受取配当金が前期比56百万円増（同97.4%増）となったことや、持分法による投資利益が同16百万円増（同592.9%増）となったこと、投資事業組合損失が同26百万円減（同86.7%減）となったこと等によるものであります。

(経常損失)

上記のとおり営業損失額に対して営業外損益の利益が下回ったことから、1,700百万円の経常損失（前期は178百万円の経常損失）となりました。

(特別損益)

特別損益は、157百万円の損失（前期は109百万円の損失）となりました。これは、金融商品取引責任準備金が262百万円の戻入（前期は77百万円の繰入）、商品取引責任準備金が96百万円の戻入（前期は139百万円の繰入）となった一方で、固定資産売却益が前期比234百万円減（前期比98.3%減）となったことや、投資有価証券評価損が同192百万円増（同436.2%増）となったこと、固定資産除売却損が同36百万円増（同32.0%増）となったこと等によるものであります。

(当期純損失)

以上の要因から、税金等調整前当期純損失は1,857百万円（前期は167百万円の利益）となり、繰延税金資産に係る評価性引当額の計上により法人税等調整額が増加したこともあり、当期純損失は2,675百万円（前期は30百万円の当期純利益）となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループはソフトウェアの開発及び購入、賃貸用不動産の購入等の設備投資を行いました。当該設備投資の総額は1,317百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却及び除却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社(東京都中央区)	営業設備	842,576	1,359,411 (786.43)	229,392	2,431,380	37
福利厚生施設(6カ所)(神奈川県川崎市他)	福利厚生設備	380,659	119,315 (4,683.78)	2,576	502,551	-
賃貸用不動産(3カ所)(東京都中央区他)	賃貸用不動産	310,072	845,036 (465.25)	-	1,155,108	-

(2) 子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
日本ユニコム(株)	本社(東京都中央区)	営業設備	121,993	-	127,508	249,502	216
	大阪支店ほか 1支店(大阪市他)	営業設備	6,898	-	4,132	11,030	57
日産センチュリー証券(株)	本社(東京都中央区)	営業設備	12,018	-	34,159	46,178	21
	本店ほか12支 店(東京都中 央区他)	営業設備	59,091	14,368 (1,085.19)	66,030	139,490	202
	その他施設 (東京都品川 区他)	福利厚生設 備他	65,922	61,944 (211.94)	0	127,868	-
アイディーオー証券(株)	本社(東京都中央区)	営業設備	50,956	-	55,729	106,685	84

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両、器具及び備品であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループは、「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開を行っているため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

(3) 上記の他、当社グループ各社の主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借建物の面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
日本ユニコム㈱	本社 (東京都中央区)	営業設備	1,310.87	139,661
	大阪支店 (東京都中央区)	営業設備	328.12	24,896
日産センチュリー証券㈱	本社 (東京都中央区)	営業設備	786.30	31,344
アイディーオー証券㈱	本社 (東京都中央区)	営業設備	772.13	82,323

(注) 上記子会社3社の本社につきましては、提出会社から賃借しているものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,920,340	12,920,340	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	12,920,340	12,920,340	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注)1 2,890	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 289,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3 1,284	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数に
 ついて行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の
 数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、新株予約権の発行の目的に照らし地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が定める事由に該当する場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、当該新株予約権の相続は認めない。

その他の条件については、第48期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	(注)1 5,779	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 577,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3 1,125	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,125 資本組入額 563 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株

式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの株式数（100株）を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）するとき、次の算式により行使金額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、に記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

6. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたとき、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、（注）5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）3 で定められる行使価額を調整して得られる再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

上表に定める権利行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

（注）6 に準じて決定する。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年9月30日	500,000	12,920,340	-	2,753,500	-	1,954,522

(注) 利益による株式消却 平成12年8月1日～平成12年9月30日

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	7	54	3	-	5,583	5,654	-
所有株式数 (単元)	-	7,887	377	20,701	170	-	100,035	129,170	3,340
所有株式数の 割合(%)	-	6.10	0.29	16.02	0.13	-	77.45	100.00	-

(注) 自己株式1,064,423株は、「個人その他」に10,644単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二家 勝明	東京都世田谷区	4,508	34.89
有限会社クラスターインベスト メント	東京都中央区日本橋蛸殻町1-37-12	1,303	10.09
株式会社エイメイ	東京都中央区日本橋蛸殻町1-37-12	559	4.33
ユニコムグループホールディン グス社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	403	3.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	396	3.06
能登谷 和雄	東京都文京区	355	2.75
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	316	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	195	1.51
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	112	0.87
神原 克己	東京都江戸川区	100	0.77
計	-	8,248	63.84

- (注) 1. 当社は、自己株式1,064,423株(発行済株式総数に対する保有株式数の割合8.24%)を保有しております。
2. 前事業年度末現在主要株主であった英明興産有限会社(現 株式会社エイメイ)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末現在主要株主でなかった有限会社クラスターインベストメントは、当事業年度末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,064,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,852,600	118,526	-
単元未満株式	普通株式 3,340	-	-
発行済株式総数	12,920,340	-	-
総株主の議決権	-	118,526	-

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユニコムグループホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,064,400	-	1,064,400	8.24
計	-	1,064,400	-	1,064,400	8.24

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成17年6月29日の定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成17年6月29日の第48回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名 当社執行役員 8名 当社従業員 171名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年6月28日の定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、業績に対する意欲や士気を高めることにより、当社グループの企業価値の継続的な向上を図ることを目的として、当社及び当社関係会社の取締役、従業員に対するストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の第50回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社従業員 51名 関係会社取締役 13名 関係会社従業員 305名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月14日)での決議状況 (取得期間 平成20年9月1日～平成21年8月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	136,100	41,707,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	63,900	58,292,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.0	58.3
当期間における取得自己株式	18,900	5,052,100
提出日現在の未行使割合(%)	22.5	53.2

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合の算出には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式の株式数及び価額の総額は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3	954
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,064,423	-	1,083,323	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式の株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、年1回安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。また、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨及び「中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、長期的な展望に基づき、財務基盤の強化や成長分野への資金配分など、企業価値を高めるための投資に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月12日 取締役会決議	118	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第48期 平成17年3月	第49期 平成18年3月	第50期 平成19年3月	第51期 平成20年3月	第52期 平成21年3月
最高(円)	1,705 1,880	2,380	2,975	1,360	525
最低(円)	1,461 1,080	1,085	1,300	512	196

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第48期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	320	334	360	334	310	289
最低(円)	196	240	296	281	270	242

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		二家 勝明	昭和17年1月22日	昭和38年9月 東京北辰商品株式会社 入社 昭和46年5月 同社取締役 昭和49年1月 同社常務取締役 昭和52年3月 同社専務取締役 昭和54年7月 当社代表取締役専務 昭和56年2月 当社代表取締役社長 平成9年6月 当社代表取締役会長 (現任) 平成18年10月 日本ユニコム株式会 社代表取締役会長(現 任) (主要な兼職) 日本ユニコム株式会 社代表取締役会長	(注)2	4,508
代表取締役 社長		二家 英彰	昭和48年12月5日	平成8年4月 国際証券株式会社入社 平成9年7月 当社入社 平成14年6月 当社取締役管理本部長 兼広報担当 平成16年6月 当社常務取締役統括本 部長 平成17年4月 当社常務取締役経営管 理本部長 平成18年10月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)2	66
取締役 副社長		酒井 清行	昭和22年4月22日	昭和45年4月 株式会社東食入社 昭和61年8月 ファースト・シカゴ銀 行入行 昭和62年8月 BHF銀行入行 平成9年6月 当社入社 平成16年7月 当社経営企画部長 平成16年10月 当社執行役員経営企画 部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部 長 平成18年10月 当社常務取締役 平成18年10月 日本ユニコム株式会 社取締役(現任) 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役副社長(現 任)	(注)2	2
取締役	管理 部長	西山 義信	昭和30年5月11日	昭和52年3月 北辰商品株式会社入社 昭和55年8月 小口会計事務所入社 昭和58年7月 宮栄株式会社入社 昭和61年4月 当社入社 平成13年4月 当社経理部長 平成17年6月 当社執行役員経理部長 平成18年6月 当社取締役 平成21年5月 当社取締役管理部長 (現任)	(注)2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		神原 克己	昭和29年2月20日	昭和48年10月 北辰商品株式会社入社 昭和53年2月 カネキ商事株式会社 (現東京コムウェル株 式会社)入社 昭和57年5月 当社入社 昭和63年4月 当社総務部長 平成8年6月 当社取締役(現任)	(注)2	100
常勤 監査役		八木 一久	昭和25年2月5日	昭和51年8月 関門商品取引所入所 平成3年4月 当社入社 平成8年4月 当社総務部部长 平成10年10月 当社総務部理事部長 平成16年6月 当社執行役員総務部長 平成17年6月 当社業務監査部理事部 長 平成20年3月 当社内部統制推進部長 平成21年6月 当社常勤監査役(現 任)	(注)3	3
監査役		河合 一重	昭和22年10月19日	昭和49年6月 東京慈恵会医科大学附 属病院勤務 平成4年12月 同大学助教授 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成18年8月 東京慈恵会医科大学附 属青戸病院眼科非常勤 診療医長(現任)	(注)3	1
監査役		林口 英二	昭和22年3月10日	昭和45年2月 シカゴ東京銀行(イリ ノイ州法立銀行)入行 昭和50年4月 同行経理・財務兼社長 室企画担当執行役員 平成8年6月 東京三菱銀行シカゴ支 店(財務担当ヴァイス プレジデント) 平成16年7月 アクサ・ファイナン シャル・アドバイザー 社入社 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						4,690

(注)1. 代表取締役社長二家英彰は、代表取締役会長二家勝明の長男であります。

2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 監査役河合一重及び林口英二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、持続的な企業価値向上の実現にはステークホルダー全体の最大利益に向けた経営遂行が不可欠であると認識し、そのためのグループ各社を通じたコーポレート・ガバナンス体制の継続的な整備及び企業活動におけるコンプライアンス体制の確保を経営上の重要な課題として捉えております。

コーポレート・ガバナンス体制の整備につきましては、経営監視機能の強化を推進すると同時に、その効果を経営執行機能に反映させる仕組み作りを積極的に行うことで、高い公正性・透明性を保ちつつ、社会及び経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる経営体制の実現を図ります。具体的には、当社にて採用している「監査役会設置制度」を軸としながら、内部監査部門等を有効に機能させることにより、当社グループの企業活動をより多くの視点からチェックする体制を強化しております。

コンプライアンスについては、経営トップからのメッセージを定期的な社内研修や社内イントラネットを通じて全社に通知することで、法令遵守が最も重要な企業責任である旨をグループ全社員に常に意識させております。また、当社グループではコンプライアンス委員会を設置し、継続的なコンプライアンス体制の検討を行うとともに、法令・規則違反の未然防止及び具体的な発生事項に関しては早期の問題解決を図る仕組みを設けております。

当社及び当社グループ各社は、今後とも社会に適合し得るコーポレート・ガバナンス維持のための組織・機構の継続的な整備に努め、その活動の更なる充実に取り組んでまいり所存であります。

イ．会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の状況

会社の機関の内容

当社は監査役会設置制度を採用し、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しております。

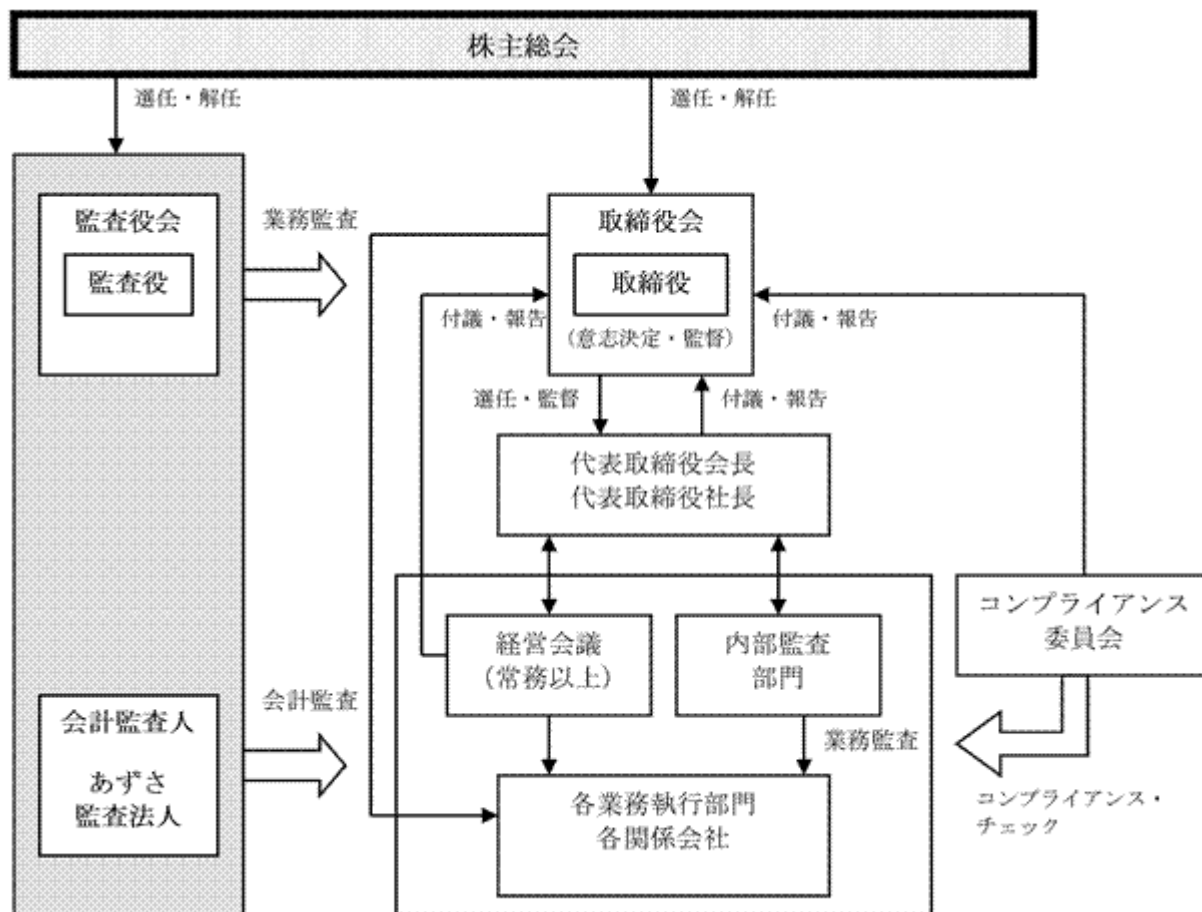
取締役会は、現在5名の取締役（社外取締役は選任しておりません）で構成され、経営の基本方針をはじめ、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督し、経営の効率性を含む会社運営のチェックを行う内部統制機関の中核として機能しております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、各監査役は、上記の取締役会に出席し積極的な意見陳述を行うことはもちろんのこと、各部署において定期的な実査・照合を行い、加えて会計監査人と連携を保つことで、中立性・独立性を有する経営監視役として会社経営全体のモニタリングを行っております。なお、会計監査人につきましてはあずさ監査法人に依頼し、適正かつ透明性のある会計処理を行うべく、定期的な監査のほか、会計上の助言を受けております。

また、上記のほか、当社グループでは次に掲げる機構・組織体制を設けることで、経営の機動性の向上、効率的な業務執行プロセスの確保及び経営監査体制の強化に取り組んでおります。

- (a) 経営会議・・・取締役会に諮る決議事項、その他当社グループの経営に関わる重要案件全般に関し、審議・検討する機関として原則週一回開催しております。基本的には三役以上（常務以上）で構成されますが、案件によっては他の取締役や所属長も参加し、活発な意見交換、的確な経営判断が下せるような資料の提出、状況報告等を行っております。
- (b) 内部監査部門・・・経営組織の整備状況、業務遂行上の各法令・関連規程に対する遵守状況、そして各種経営資料の正確性・妥当性についての検討及び評価を行い、経営トップに報告する内部統制機関として設置しております。なお、監査の適正性確保のため、当該部門は業務執行部門から独立した組織形態をとっております。
- (c) コンプライアンス委員会・・・当社グループのコンプライアンス全般に関する方針・戦略を決定し、それに基づいて、社内ルールの方策定や会社組織全体に対するコンプライアンスチェック、そして全社員へのコンプライアンス指導及びそのための教育体制の整備等を行っております。

以上の概要を図にあらわすと次のとおりになります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、全従業員を対象とした行動規範として、企業倫理憲章および企業倫理行動基準を定めるとともに、特に役員については役員規程を定め、これらの遵守を図っている。
2. 取締役会については、取締役会規程に基づく適切な運営が確保されている。取締役会は原則として月1回、その他必要に応じて随時開催することとし、必要に応じて外部の専門家の起用も行う。
3. 取締役会は、取締役間の意思疎通と業務執行に係る相互監督を通じて、法令・社内規程違反行為の未然防止に努めることとする。
4. 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については、監査役会の定める方針および分担に従い行われる各監査役の監査の対象となっている。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき文書または電磁的媒体への記録・保存がなされており、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。
2. 当該文書等は適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含めた情報連絡チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社の経営戦略に係る重要事項については事前に常務取締役以上の役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うこととする。
 2. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
1. コンプライアンス体制の基礎として、グループ役職員行動規範およびコンプライアンス規程を定めている。また、グループ全体を通じた横断的なコンプライアンス体制の整備を図るため、グループ内にコンプライアンス委員会を設置する。当該委員会では必要に応じて外部者もそのメンバーとして加えながら、規則・ガイドラインの策定、役職員教育を目的とした研修の実施を行うほか、重要事項の審議にあたっては必要に応じて特別部会を設けることとする。
 2. 業務執行部門から独立した組織として設置される内部監査部門を置く。
 3. 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告する。
 4. 使用人の法令・社内規程違反行為については、就業規則等関連規程に基づいた処分を行う。また、役員の法令・社内規程違反行為についてはコンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申することとする。
- (f) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ役職員行動規範を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めている。経営管理については、グループ会社管理規程に従い、当社への決済・報告制度による子会社経営の管理を行うこととし、必要に応じてモニタリングを行う。当社取締役および子会社に派遣される取締役は、グループ各会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査役にその内容を報告することとする。
 2. 子会社が、当社から受ける経営管理、経営指導内容に法令違反、その他コンプライアンス上の問題があると認められた場合には、内部監査部門またはコンプライアンス委員会に報告を行う。内部監査部門またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役にその報告を行うが、その際に必要な意見を述べる事ができる。当該報告を受け、監査役は取締役会に対し意見を述べるとともに、必要に応じてその改善策の策定を求めることができる。
- (g) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役を補助すべき使用人として、監査役室を置き、監査役の求めに応じて必要な人員を配置する。取締役会からの独立性を確保するため、当該監査役補助者の人事評価は監査役が行い、会社がその人事異動、賃金等の改定を行う場合には事前に監査役会の承諾を得ることとする。
 2. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うほか、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
- 会社の信用を大きく低下させたもの、または恐れのある事項
 - 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのある事項
 - 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - 重大な法令・定款違反、その他グループ行動規範への違反で重大な事項
 - その他コンプライアンス上重要な事項
- (i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- 当社は、反社会的勢力に対する基本方針及び反社会的勢力対応規程に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢で臨む。

内部監査及び監査役監査の状況

社長の直轄部門として「内部監査部門（常勤2名、必要に応じて補充を行う）」を配置し、監査役とともに内部統制・リスク管理体制の遵守・整備状況を定期的に監査しております。また同部署は、新たな課題を検討し、必要に応じて具体的な解決策の策定を担当部門に指示し、その後の進捗管理を行うなどすることで機能の更なる充実に努めております。

当社監査役の監査については、上記の「会社の機関の内容」で述べたとおりであり、その職務の遂行にあたっては、内部監査部門と連携することで効率的な監査を実施するよう努めております。内部監査部門は監査役に対し内部統制システムに係る状況とその監査結果の報告を定期的に行っており、またこれを受けて監査役は当該部門に対し必要な調査を求めることができる体制を設けております。

また、当社監査役は、経営監督機関としてその監査機能を効率的かつ適正に果たすため、会計監査人と定期的に会合をもつなど緊密な連携を保ち、相互に積極的な意見及び情報の交換を行っております。監査役は会計監査人から監査計画の概要を受領し、その実施経過について適宜報告を受けており、その中で当該会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、かつ必要な意見を述べられる体制を設けております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査にあずさ監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。なお、当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

当期における会計監査の体制は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 貞廣篤典、羽太典明

（注）継続監査年数については、両名とも7年以内であるため記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 13名

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係の概要

当社は、社外監査役を2名選任しておりますが、当社との特別な利害関係はありません。

ロ．役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った役員報酬の額

取締役の年間報酬額	107 百万円	
監査役の年間報酬額	23 百万円	（うち社外監査役 11百万円）
合計	131 百万円	

ハ．役員の数

当社は、「当社の取締役は20名以内とする」旨定款に定めております。

二．役員を選任

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、及び「累積投票によらないものとする」旨を定款に定めております。

ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可

能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者も含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	40,000	-
連結子会社	-	-	59,000	2,700
計	-	-	99,000	2,700

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、商品先物取引業固有の事項につきましては、社団法人日本商品取引員協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第51期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第52期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第51期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第52期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 15,839,495	2 11,739,910
委託者未収金	299,076	103,106
有価証券	34,848	2 303,480
保管有価証券	2 7,253,637	2 2,391,948
金銭の信託	2 17,064,016	2 18,565,060
信用取引資産		
信用取引貸付金	14,051,346	5,809,747
信用取引借証券担保金	2,304,226	4,847,063
信用取引資産合計	2 16,355,572	2 10,656,810
差入保証金	2 16,660,007	2 8,403,901
委託者先物取引差金	5 3,166,420	5 2,230,306
未収入金	220,291	310,653
繰延税金資産	525,809	-
その他	2 1,172,516	2 1,560,458
貸倒引当金	208,628	74,240
流動資産合計	78,383,065	56,191,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,148,773	2 2,813,270
減価償却累計額	1,233,601	933,840
建物及び構築物(純額)	1,915,171	1,879,429
土地	2 2,138,006	2 2,400,076
その他	2,730,994	2,285,834
減価償却累計額	1,635,079	1,607,640
その他(純額)	1,095,914	678,194
有形固定資産合計	5,149,092	4,957,699
無形固定資産		
ソフトウェア他	654,489	1,771,554
無形固定資産合計	654,489	1,771,554
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,426,559	1, 2 1,164,663
出資金	299,743	255,123
繰延税金資産	321,858	2,253
その他	3,183,463	2,744,739
貸倒引当金	1,223,091	1,294,571
投資その他の資産合計	4,008,533	2,872,208
固定資産合計	9,812,115	9,601,463
資産合計	88,195,180	65,792,859

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債		
信用取引借入金	8,739,214	4,230,577
信用取引貸証券受入金	2,759,141	5,467,019
信用取引負債合計	2 11,498,356	2 9,697,597
短期借入金	2, 6 4,206,007	2, 6 2,483,764
1年内返済予定の長期借入金	2 120,000	2 120,000
未払法人税等	112,166	61,936
賞与引当金	140,762	93,052
預り証拠金	14,552,417	10,068,158
預り証拠金代用有価証券	7,141,592	2,347,301
外国為替取引預り証拠金	5,872,686	2,837,511
外国為替取引預り証拠金代用有価証券	112,045	44,646
預り金	11,613,914	10,143,165
受入保証金	6,979,453	7,081,831
その他	1,550,019	717,075
流動負債合計	63,899,421	45,696,042
固定負債		
長期借入金	2 1,735,000	2 1,615,000
繰延税金負債	118,708	97,558
退職給付引当金	940,300	922,443
役員退職慰労引当金	429,890	402,091
負ののれん	1,522,111	1,305,659
その他	254,858	372,184
固定負債合計	5,000,868	4,714,937
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	3 401,069	3 304,424
証券取引責任準備金	4 602,560	-
金融商品取引責任準備金	-	4 340,439
特別法上の準備金合計	1,003,629	644,864
負債合計	69,903,919	51,055,844

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,753,500	2,753,500
資本剰余金	1,954,522	1,954,522
利益剰余金	13,218,321	10,291,411
自己株式	1,408,726	1,450,434
株主資本合計	16,517,617	13,548,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,145	4,804
為替換算調整勘定	21,618	21,868
評価・換算差額等合計	32,764	26,672
新株予約権	2,373	5,933
少数株主持分	1,804,034	1,208,755
純資産合計	18,291,261	14,737,014
負債純資産合計	88,195,180	65,792,859

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
受取手数料	8,872,739	6,099,631
売買損益	244,037	1,009,712
通貨取引関連収益	2,807,845	2,568,901
ファンド運用損	436,998	-
その他	790,306	445,684
営業収益合計	12,277,930	10,123,929
営業費用		
取引所関係費	586,823	483,718
人件費	5,920,865 ₁	5,541,918 ₁
通信費	728,188	684,574
電算機費	776,089	868,057
減価償却費	547,453	687,737
その他	4,122,669	3,897,589 ₅
営業費用合計	12,682,088	12,163,596
営業損失()	404,158	2,039,666
営業外収益		
受取利息	102,263	36,130
受取配当金	57,805	114,099
有価証券売却益	12,688	-
匿名組合投資利益	11,503	13,425
負ののれん償却額	216,509	215,714
持分法による投資利益	2,857	19,796
その他	162,931	160,524
営業外収益合計	566,559	559,692
営業外費用		
支払利息	121,764	116,331
投資事業組合運用損	30,532	4,072
為替差損	132,444	79,564
その他	55,768	20,678
営業外費用合計	340,510	220,646
経常損失()	178,110	1,700,621

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	39,842	26,000
固定資産売却益	² 238,935	² 4,121
商品取引責任準備金戻入額	-	96,645
金融商品取引責任準備金戻入	-	262,120
持分変動利益	-	35,391
その他	21,393	13,920
特別利益合計	300,171	438,199
特別損失		
商品取引責任準備金繰入額	139,906	-
証券取引責任準備金繰入額	77,223	-
固定資産除売却損	³ 114,043	³ 150,552
投資有価証券評価損	44,239	237,212
持分変動損失	377	-
保険解約損	-	59,240
減損損失	-	⁶ 40,024
その他	⁴ 33,416	⁴ 108,441
特別損失合計	409,206	595,471
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失()	287,146	1,857,893
匿名組合損益分配額	454,171	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	167,025	1,857,893
法人税、住民税及び事業税	209,035	114,607
法人税等調整額	74,256	812,271
法人税等合計	134,778	926,879
少数株主利益又は少数株主損失()	1,575	109,146
当期純利益又は当期純損失()	30,671	2,675,625

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,753,500	2,753,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,753,500	2,753,500
資本剰余金		
前期末残高	1,954,522	1,954,522
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,954,522	1,954,522
利益剰余金		
前期末残高	13,677,265	13,218,321
当期変動額		
剰余金の配当	479,680	239,840
当期純利益又は当期純損失()	30,671	2,675,625
連結範囲の変動	5,713	11,445
連結子会社の決算日変更に伴う減少	15,647	-
当期変動額合計	458,944	2,926,910
当期末残高	13,218,321	10,291,411
自己株式		
前期末残高	1,408,726	1,408,726
当期変動額		
自己株式の取得	-	41,708
当期変動額合計	-	41,708
当期末残高	1,408,726	1,450,434
株主資本合計		
前期末残高	16,976,561	16,517,617
当期変動額		
剰余金の配当	479,680	239,840
当期純利益又は当期純損失()	30,671	2,675,625
連結範囲の変動	5,713	11,445
連結子会社の決算日変更に伴う減少	15,647	-
自己株式の取得	-	41,708
当期変動額合計	458,944	2,968,618
当期末残高	16,517,617	13,548,998

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	117,967	11,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129,113	6,341
当期変動額合計	129,113	6,341
当期末残高	11,145	4,804
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	21,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,618	250
当期変動額合計	21,618	250
当期末残高	21,618	21,868
評価・換算差額等合計		
前期末残高	117,967	32,764
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150,731	6,091
当期変動額合計	150,731	6,091
当期末残高	32,764	26,672
新株予約権		
前期末残高	-	2,373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,373	3,559
当期変動額合計	2,373	3,559
当期末残高	2,373	5,933
少数株主持分		
前期末残高	1,761,659	1,804,034
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,375	595,278
当期変動額合計	42,375	595,278
当期末残高	1,804,034	1,208,755
純資産合計		
前期末残高	18,856,188	18,291,261
当期変動額		
剰余金の配当	479,680	239,840
当期純利益又は当期純損失（ ）	30,671	2,675,625
連結範囲の変動	5,713	11,445
連結子会社の決算日変更に伴う減少	15,647	-
自己株式の取得	-	41,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105,982	585,627
当期変動額合計	564,927	3,554,246
当期末残高	18,291,261	14,737,014

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	167,025	1,857,893
減価償却費	547,453	687,737
株式報酬費用	2,373	3,559
負ののれん償却額	216,509	215,714
減損損失	-	40,024
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,656	38,908
受取利息及び受取配当金	790,950	340,408
支払利息	429,906	200,808
為替差損益(は益)	51,549	73,847
持分法による投資損益(は益)	2,857	19,796
匿名組合投資損益(は益)	11,503	13,425
投資有価証券売却損益(は益)	39,842	49,743
固定資産除売却損益(は益)	114,043	146,431
投資有価証券評価損益(は益)	44,239	237,212
商品取引責任準備預金の増減額(は増加)	152,520	92,644
外国為替取引分別保管預金の増減額(は増加)	575,092	2,853,627
委託者未収金の増減額(は増加)	315,982	161,760
信用取引資産の増減額(は増加)	16,105,842	5,698,762
差入保証金の増減額(は増加)	4,346,032	8,256,088
為替予約資産の増減額(は増加)	17,938	38,983
未収入金の増減額(は増加)	1,355,989	176,355
未収収益の増減額(は増加)	129,408	111,096
信用取引負債の増減額(は減少)	16,291,353	1,800,758
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	1,250,016	936,114
預り証拠金の増減額(は減少)	6,973,193	4,484,258
外国為替取引預り証拠金の増減額(は減少)	3,938,659	4,045,437
未払金の増減額(は減少)	304,962	888,417
預り金の増減額(は減少)	5,888,976	2,079,660
受入保証金の増減額(は減少)	3,658,633	102,377
その他	576,383	1,686,700
小計	10,058,893	1,865,630
利息及び配当金の受取額	810,029	288,605
利息の支払額	439,714	195,476
法人税等の支払額	473,615	145,154
法人税等の還付額	51,448	21,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,110,744	1,834,639

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	112,000	371,000
金銭の信託の解約による収入	9,732,194	17,955
有形固定資産の売却による収入	1,058,512	14,348
投資有価証券の取得による支出	14,842	198,198
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,286,684	1,452,354
投資有価証券の売却及び償還による収入	130,638	64,966
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	17,000	3,850
出資金の回収による収入	27,000	23,620
出資金の払込による支出	27,300	11,550
匿名組合出資金の払戻による収入	63,233	37,366
匿名組合出資金の払込による支出	5,840	11,289
貸付による支出	400,000	8,000
貸付の回収による収入	401,628	20,114
その他	1,191,631	160,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,965,172	975,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入	1,350,000	750,000
短期借入金の返済による支出	2,290,000	2,400,000
長期借入金の返済による支出	120,000	120,000
自己株式の取得による支出	-	41,708
子会社の自己株式の取得による支出	28,834	848
親会社による配当金の支払額	479,680	239,840
少数株主への配当金の支払額	4,577	366,188
その他	24,437	34,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,548,654	2,452,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,011	62,529
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	753,239	1,656,337
現金及び現金同等物の期首残高	9,061,272	8,531,973
決算期の変更に伴う現金同等物の増減額（ は減少）	23,947	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	247,887	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	14,556
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	49,434
現金及び現金同等物の期末残高	8,531,973	6,811,640

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社 日本ユニコム(株) 日産センチュリー証券(株) アイディーオー証券(株) エフ・エックス・プラットフォーム(株) Optrize Traders House, Inc. Global Master Advisors Inc. ゴールデンバーグ・ヘイマイヤー・ユニコム・ジャパン(株) ユニコムアセットマネジメント(株) 上記のうち、従来連結子会社であったサンライズキャピタル証券(株)につきましては、当連結会計年度においてアイディーオー証券(株)に商号を変更しております。 また、従来非連結子会社であったOptrize Traders House, Inc.、Global Master Advisors Inc.、ゴールデンバーグ・ヘイマイヤー・ユニコム・ジャパン(株)及びユニコムアセットマネジメント(株)につきましては、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 11社 富士マネジメント(株) Cluster Asset Trading, Ltd. MS Asset Balance, Ltd. MSアセットGP(株) MSアセットオープン投資事業有限責任組合 Bull Bear Select, Ltd. Commodity Link, Ltd. UNICOM INTERNATIONAL, INC. インベストメントリサーチ&レーティング(株) UC Mother, Ltd. NIHON UNICOM FINANCIAL LIMITED 上記の非連結子会社は、総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 日本ユニコム(株) 日産センチュリー証券(株) アイディーオー証券(株) エフ・エックス・プラットフォーム(株) Optrize Traders House, Inc. ゴールデンバーグ・ヘイマイヤー・ユニコム・ジャパン(株) GHUトレーディング(株) 上記のうち、従来連結子会社であったユニコムアセットマネジメント(株)につきましては、当連結会計年度においてGHUトレーディング(株)に商号を変更しております。 また、従来連結子会社であったGlobal Master Advisors Inc.につきましては、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 9社 富士マネジメント(株) GHUT (Hong Kong) Limited Cluster Asset Trading, Ltd. MS Asset Balance, Ltd. Bull Bear Select, Ltd. Commodity Link, Ltd. UNICOM INTERNATIONAL, INC. UC Mother, Ltd. NIHON UNICOM FINANCIAL LIMITED 上記の非連結子会社は、総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 株式会社トレードビジョン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (富士マネジメント株式会社、Cluster Asset Trading, Ltd., MS Asset Balance, Ltd., MSアセットGP株式会社、MSアセットオープン投資事業有限責任組合、Bull Bear Select, Ltd., Commodity Link, Ltd., UNICOM INTERNATIONAL, INC., インベストメントリサーチ&レーティング株式会社、UC Mother, Ltd. 及びNIHON UNICOM FINANCIAL LIMITED) 及び関連会社(有限責任中間法人オルタナティブファンドパートナーズ、WinWay Systems, Inc. 及びGOLDENBERG, HEHMEYER, UNICOM, PHILLIPCAPITAL, PRIVATE LIMITED) は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 株式会社トレードビジョン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (富士マネジメント株式会社、GHUT (Hong Kong) Limited, Cluster Asset Trading, Ltd., MS Asset Balance, Ltd., Bull Bear Select, Ltd., Commodity Link, Ltd., UNICOM INTERNATIONAL, INC., UC Mother, Ltd. 及びNIHON UNICOM FINANCIAL LIMITED) 及び関連会社(有限責任中間法人オルタナティブファンドパートナーズ、WinWay Systems, Inc. 及びGOLDENBERG, HEHMEYER, UNICOM, PHILLIPCAPITAL, PRIVATE LIMITED) は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Optrize Traders House, Inc., Global Master Advisors Inc. 及びゴールデンバーグ・ヘイマイヤー・ユニコム・ジャパン株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりますので、当連結会計年度の連結損益計算書には、15ヶ月分の損益取引が含まれております。他の連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。</p>	<p>連結子会社のうち、Optrize Traders House, Inc. 及びゴールデンバーグ・ヘイマイヤー・ユニコム・ジャパン株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。他の連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>a. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 また、金融商品取引法上の有価証券とみなされる投資事業組合及びそれに類する組合等への出資は、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上し、組合等の保有する有価証券の評価差額のうち持分相当額を全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>なお、保管有価証券は商品取引所法施行規則第39条の規定により(株)日本商品清算機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。</p> <p>利付国債証券 額面金額の80%もしくは85% 株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p> <p>商品 個別法による低価法</p> <p>デリバティブ取引 時価法</p>	<p>有価証券</p> <p>a. 売買目的有価証券 同左</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>なお、この変更により損益に与える影響はありません。</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金及び特別 法上の準備金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職引当金 当社及び日産センチュリー証券㈱は、役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成16年3月31日付けをもって、日産センチュリー証券㈱は平成18年3月31日付けをもって役員退職慰労金規程を廃止し、以後追加引当は行っておりません。</p> <p>商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、当連結会計年度におきましては金融商品取引法附則第40条の規定により、旧証券取引法第51条の規定に基づく旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>商品取引責任準備金 同左</p> <p>金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、納税主体ごとに相殺のうえ流動資産の「未収入金」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>匿名組合損失分配額の会計処理 当社の連結子会社は匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は、営業者に帰属することから、匿名組合の全ての財産及び損益は連結財務諸表に含め、総額にて表示しております。</p> <p>匿名組合出資者からの出資金預り時に、預り金を負債計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額については、税金等調整前当期純利益の直前の「匿名組合損失分配額」に計上しております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては、発生ごと及び子会社ごとに償却期間を定め、均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却する方法によっております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」は、当連結会計年度においては為替差損と相殺後に、営業外費用の「為替差損」として区分掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、特別利益「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、重要性が増したため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は14,860千円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において、特別損失「その他」に含めて表示しておりました「持分変動差額」は、重要性が増したため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度の「持分変動差額」は5,966千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「商品取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度においては商品取引責任準備金戻入額と相殺後に、特別利益の「商品取引責任準備金戻入額」として区分掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「持分変動差額(持分変動損失として記載)」は、当連結会計年度においては、特別利益の「持分変動利益」として区分掲記しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において、特別損失「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、重要性が増したため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度の「保険解約損」は2,018千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>前連結会計年度において、旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に基づき計上しておりました「証券取引責任準備金」は、金融商品取引法施行に伴い、当連結会計年度より、同法第46条の5及び「金融商品取引業者等に関する内閣府令」第175条に基づき「金融商品取引責任準備金」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、特別法上の準備金必要額は329百万円減少しており、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は同額減少しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 非連結子会社及び関連会社に対する出資等は、次のとおりであります。	1. 非連結子会社及び関連会社に対する出資等は、次のとおりであります。
子会社株式 94,647千円	子会社株式 176,147千円
関連会社株式 47,148千円	関連会社株式 50,360千円
上記の子会社株式及び関連会社株式は、連結貸借対照表上、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて計上しております。	上記の子会社株式及び関連会社株式は、連結貸借対照表上、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて計上しております。
2. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。	2. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。
イ. 担保資産	イ. 担保資産
(担保資産の内訳)	(担保資産の内訳)
現金及び預金 4,300,000千円	現金及び預金 3,400,000千円
預託金(流動資産「その他」) 297,000	預託金(流動資産「その他」) 357,000
建物及び構築物 813,792	建物及び構築物 793,182
土地 1,359,411	土地 1,359,411
合計 6,770,203	合計 5,909,593
また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。	また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券㈱及びアイディーオー証券㈱については次のとおりであります。
信用取引の自己融資見返り株券の時価	信用取引の自己融資見返り株券の時価
先物取引差入証拠金の代用として差入 94,500千円	取引参加者保証金として差入 2,340千円
信用取引借入金の担保として 146,000	清算基金の担保として 208,110
短期借入金の担保として 1,483,285	合計 210,450
清算基金の担保として 198,170	
合計 1,921,955	
東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価 53,997千円	東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価 27,226千円
(対応する債務の内訳)	(対応する債務の内訳)
短期借入金 3,506,007千円	短期借入金 1,633,764千円
一年以内に返済予定の長期借入金 120,000	一年以内に返済予定の長期借入金 120,000
長期借入金 1,735,000	長期借入金 1,615,000
信用取引借入金 6,579,011	信用取引借入金 2,873,680

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額 500,000千円</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく、銀行による契約弁済保証額 1,000,000千円</p> <p>ロ．預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)において、取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <p>保管有価証券 7,052,635千円</p> <p>投資有価証券 357,518</p> <hr/> <p>合計 7,410,153</p> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 8,559,535千円</p> <p>差入証拠金代用有価証券 5,570,560</p> <hr/> <p>合計 14,130,096</p> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 11,455,932千円</p> <p>受入保証金代用有価証券 12,220,756</p> <hr/> <p>合計 23,676,689</p> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第3号に基づく銀行等による契約弁済保証額 1,000,000千円</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額 980,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、264,176千円であります。</p>	<p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)については次のとおりであります。</p> <p>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額 1,000,000千円</p> <p>ロ．預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)において、取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <p>有価証券 303,480千円</p> <p>保管有価証券 2,321,828</p> <p>投資有価証券 15,438</p> <hr/> <p>合計 2,640,746</p> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <p>信用取引貸証券 5,639,999千円</p> <p>信用取引借入金の本担保証券 3,961,129</p> <p>差入証拠金代用有価証券 3,112,806</p> <hr/> <p>合計 12,713,935</p> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <p>信用取引借証券 4,518,584千円</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 5,322,630</p> <p>受入保証金代用有価証券 7,766,372</p> <hr/> <p>合計 17,607,587</p> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額 1,300,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、228,830千円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>二．分別保管資産 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p>	<p>二．分別保管資産 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p>
<p>金銭の信託 16,971,000千円</p>	<p>金銭の信託 16,620,000千円</p>
<p>また、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている外国為替証拠金取引に係る資産は、次のとおりであります。</p>	<p>また、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている外国為替証拠金取引に係る資産は、次のとおりであります。</p>
<p>現金及び預金 2,295,154千円</p>	<p>現金及び預金 2,376,315千円</p>
<p>差入保証金 3,764,314千円</p>	<p>金銭の信託 1,870,000千円 差入保証金 630,933千円</p>
<p>なお、連結子会社における当連結会計年度末現在の顧客分別金必要額は、22,184,925千円であります。</p>	<p>なお、連結子会社における当連結会計年度末現在の顧客分別金必要額は、19,268,161千円であります。</p>
<p>3．商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p>	<p>3．商品取引責任準備金 同左</p>
<p>4．証券取引責任準備金 証券取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。ただし、当連結会計年度におきましては金融商品取引法附則第40条の規定により、旧証券取引法第51条の規定に基づく旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出をしております。</p>	<p>4．金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき計上しております。</p>
<p>5．委託者先物取引差金 委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損相当額を、委託者に代わって取引所に立替払いした金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。</p>	<p>5．委託者先物取引差金 同左</p>
<p>6．当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。また当社は、上記のうち3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>6．当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。また当社は、上記のうち2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>
<p>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 7,510,000千円</p>	<p>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 7,570,000千円</p>
<p>借入実行残高 2,706,007</p>	<p>借入実行残高 2,433,764</p>
<p>差引額 4,803,992</p>	<p>差引額 5,136,235</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
<p>1. 人件費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>588,493千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>4,324,297</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>140,762</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>254,078</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>613,232</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,920,865</td></tr> </table>	役員報酬	588,493千円	従業員給与	4,324,297	賞与引当金繰入額	140,762	退職給付費用	254,078	福利厚生費	613,232	合計	5,920,865	<p>1. 人件費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>610,925千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>3,909,574</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>92,776</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>236,426</td></tr> <tr><td>退職金</td><td>8,780</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td>3,559</td></tr> <tr><td>その他の報酬</td><td>31,894</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>100,368</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>547,612</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,541,918</td></tr> </table>	役員報酬	610,925千円	従業員給与	3,909,574	賞与引当金繰入額	92,776	退職給付費用	236,426	退職金	8,780	株式報酬費用	3,559	その他の報酬	31,894	事務委託費	100,368	福利厚生費	547,612	合計	5,541,918
役員報酬	588,493千円																																
従業員給与	4,324,297																																
賞与引当金繰入額	140,762																																
退職給付費用	254,078																																
福利厚生費	613,232																																
合計	5,920,865																																
役員報酬	610,925千円																																
従業員給与	3,909,574																																
賞与引当金繰入額	92,776																																
退職給付費用	236,426																																
退職金	8,780																																
株式報酬費用	3,559																																
その他の報酬	31,894																																
事務委託費	100,368																																
福利厚生費	547,612																																
合計	5,541,918																																
<p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>42,762千円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>51,529</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>8</td></tr> <tr><td>借地権</td><td>144,634</td></tr> <tr><td>合計</td><td>238,935</td></tr> </table>	土地	42,762千円	建物及び構築物	51,529	器具及び備品	8	借地権	144,634	合計	238,935	<p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>車両</td><td>4,121千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,121</td></tr> </table>	車両	4,121千円	合計	4,121																		
土地	42,762千円																																
建物及び構築物	51,529																																
器具及び備品	8																																
借地権	144,634																																
合計	238,935																																
車両	4,121千円																																
合計	4,121																																
<p>3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>77,117千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>13,787</td></tr> <tr><td>車両</td><td>5,248</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>765</td></tr> <tr><td>原状回復工事</td><td>16,960</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>165</td></tr> <tr><td>合計</td><td>114,043</td></tr> </table>	建物及び構築物	77,117千円	器具及び備品	13,787	車両	5,248	ソフトウェア	765	原状回復工事	16,960	長期前払費用	165	合計	114,043	<p>3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>57,805千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>21,839</td></tr> <tr><td>車両</td><td>2,533</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>38,061</td></tr> <tr><td>原状回復工事</td><td>18,346</td></tr> <tr><td>借地権</td><td>11,965</td></tr> <tr><td>合計</td><td>150,552</td></tr> </table>	建物及び構築物	57,805千円	器具及び備品	21,839	車両	2,533	ソフトウェア	38,061	原状回復工事	18,346	借地権	11,965	合計	150,552				
建物及び構築物	77,117千円																																
器具及び備品	13,787																																
車両	5,248																																
ソフトウェア	765																																
原状回復工事	16,960																																
長期前払費用	165																																
合計	114,043																																
建物及び構築物	57,805千円																																
器具及び備品	21,839																																
車両	2,533																																
ソフトウェア	38,061																																
原状回復工事	18,346																																
借地権	11,965																																
合計	150,552																																
<p>4. 特別損失「その他」の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>保険積立金解約損</td><td>2,018千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td>31,398</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33,416</td></tr> </table>	保険積立金解約損	2,018千円	ゴルフ会員権評価損	31,398	合計	33,416	<p>4. 特別損失「その他」の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支店統廃合費用</td><td>26,606千円</td></tr> <tr><td>関連会社株式評価損</td><td>16,583</td></tr> <tr><td>システム解約違約損</td><td>7,500</td></tr> <tr><td>取引所脱退損失</td><td>31,550</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td>23,600</td></tr> <tr><td>会員権清算損</td><td>2,600</td></tr> <tr><td>合計</td><td>108,441</td></tr> </table>	支店統廃合費用	26,606千円	関連会社株式評価損	16,583	システム解約違約損	7,500	取引所脱退損失	31,550	ゴルフ会員権評価損	23,600	会員権清算損	2,600	合計	108,441												
保険積立金解約損	2,018千円																																
ゴルフ会員権評価損	31,398																																
合計	33,416																																
支店統廃合費用	26,606千円																																
関連会社株式評価損	16,583																																
システム解約違約損	7,500																																
取引所脱退損失	31,550																																
ゴルフ会員権評価損	23,600																																
会員権清算損	2,600																																
合計	108,441																																
	<p>5. 研究開発費の総額 営業費用に含まれる研究開発費の総額 42,851千円</p>																																

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
	6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
	用途	種類	場所	金額 (千円)
	本社	建物	東京都	16,569
	本社	器具備品	東京都	97
	廃止予定支店	建物	東京都	21,763
	廃止予定支店	器具備品	東京都	593
	廃止予定支店	長期 前払費用	東京都	1,000
	合計			40,024
	<p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>当社の連結子会社である日産センチュリー証券㈱において、平成21年5月16日付で本社を移転すること、並びに同年5月末を目処に新宿支店を廃止することが決定したため、当該本社及び支店に係る建物、器具備品及び長期前払費用について減損損失を計上しております。</p> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>資産のグルーピングは管理会計上の区分に従っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>減損の対象となった資産の除却が決定しているため、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,920,340	-	-	12,920,340
自己株式				
普通株式	928,320	-	-	928,320

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	2,373
	合計	-	-	-	-	-	2,373

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月22日 取締役会	普通株式	479,680	40	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月14日 取締役会	普通株式	239,840	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,920,340	-	-	12,920,340
自己株式				
普通株式	928,320	136,103	-	1,064,423

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加136,103株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加136,100株、単元未満株式の買取りによる増加3株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	5,933
	合計	-	-	-	-	-	5,933

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年3月14日 取締役会	普通株式	239,840	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年3月12日 取締役会	普通株式	118,559	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結財務諸表に掲 記されている科目の金額との関係		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結財務諸表に掲 記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	15,839,495千円	現金及び預金	11,739,910千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及 び定期積立金	2,601,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及 び定期積立金	2,230,000
当座借越	2,006,007	当座借越	1,933,764
通貨証拠金取引分別保管預金	2,309,926	通貨証拠金取引分別保管預金	466,560
商品取引責任準備預金	390,588	商品取引責任準備預金	297,944
現金及び現金同等物	8,531,973	現金及び現金同等物	6,811,640

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)					1. ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					所有権移転外ファイナンス・リース取引			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	リース資産の内容			
ソフトウェア	532,010	382,556	-	149,453	・無形固定資産			
その他 (器具及び備品等)	541,692	332,663	17,333	191,695	ソフトウェアであります。			
合計	1,073,702	715,220	17,333	341,148	リース資産の減価償却の方法			
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額					連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
1年以内	162,955千円				「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
1年超	194,033				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
合計	356,988				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
リース資産減損勘定の期末残高	2,388千円					取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計額相 当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					ソフトウェア	356,573	275,566	81,006
支払リース料	241,067千円				その他 (器具及び備品等)	507,686	405,011	102,675
リース資産減損勘定の取崩額	25,478千円				合計	864,260	680,577	183,682
減価償却費相当額	200,587千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高			
支払利息相当額	10,221千円				未経過リース料期末残高相当額			
(4) 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				1年以内	140,568千円		
(5) 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				1年超	52,029		
					合計	192,598		
					リース資産減損勘定の期末残高	-千円		
					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
					支払リース料	168,125千円		
					リース資産減損勘定の取崩額	2,388千円		
					減価償却費相当額	155,282千円		
					支払利息相当額	5,996千円		
					(4) 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
					(5) 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。		

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料
1年以内 97,428千円	1年以内 97,428千円
1年超 584,568	1年超 487,140
合計 681,996	合計 584,568

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (千円)	21,774	53,274
当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (千円)	80	837

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
(1) 株式	44,438	81,136	36,697	2,828	5,372	2,543
(2) 債券						
国債・地方債等	300,868	306,840	5,971	300,372	303,480	3,107
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
小計	345,307	387,976	42,668	303,200	308,852	5,651
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
(1) 株式	198,919	115,409	83,510	120,933	108,384	12,549
(2) 債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
小計	198,919	115,409	83,510	120,933	108,384	12,549
合計	544,227	503,385	40,842	424,134	417,236	6,898

(注) 1. 上記の他に投資事業組合等で前連結会計年度 1,520千円及び当連結会計年度6,150千円の差額が生じております。

2. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。なお、前連結会計年度における減損金額は44,239千円、当連結会計年度における減損金額は117,222千円です。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
58,576	40,252	409	54,093	50,133	390

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	415,236	500,994
投資事業組合等への出資金	366,142	323,404

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方 債等	-	306,840	-	-	303,480	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	306,840	-	-	303,480	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループが取扱っているデリバティブ取引は、以下のとおりです。 商品先物取引 国内外の商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品の先物取引及び商品オプション取引 為替予約取引 a. 外国為替証拠金取引において顧客との間で発生する取引のリスクヘッジ b. 証券業務において顧客との外貨建債権債務決済上のリスクヘッジ 有価証券等 有価証券等に係る先物及びオプション取引 商品ファンド関係 国内外の金融先物取引所に上場されている各種金融商品の先物取引</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 商品先物取引 営業収益の源泉の重要なひとつとして考えておりますが、いたずらにリスクを負って積極的に利益を追求していくのではなく、一定の建玉限度枠内の範囲で慎重に行っており、営業収益獲得の面で、自己売買による収益への依存度が高くならぬよう努めております。 為替予約取引 外国為替証拠金取引においては、顧客との間で売買した取引リスクを銀行でヘッジする過程において、ディーリング業務が発生しますが、その持高も一定の数量に限定しており、多額のリスクが発生せぬよう防止しております。 また、証券業務においては、外貨建営業取引に係る為替変動リスクを低減させる範囲内で取引を行っております。 有価証券等 有価証券取引上発生する相場変動リスクを低減させるヘッジという補完的意味で行う取引と社内規程に基づき一定の限度内で利益追求のための自己取引と明確に区別して行っております。 商品ファンド関係 商品ファンドを組成する前に、運用成果を測るといった試験的な性質のものであり、多額のリスクが発生しないように管理しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社グループが取扱っているデリバティブ取引は、以下のとおりです。 商品先物取引 同左 為替予約取引 同左 有価証券等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 商品先物取引 同左 為替予約取引 同左 有価証券等 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 取引の利用目的</p> <p>商品先物取引 収益獲得を目的とした自己取引として利用しておりま す。</p> <p>為替予約取引 外国為替証拠金取引においては、顧客からの注文の執 行を円滑に処理すること等を目的として利用しておりま す。</p> <p>また、証券業務においては、通常取引から発生する外貨 建金銭債権債務等に係る為替相場の変動によるリスクを 軽減すること等を目的として利用しております。</p> <p>なお、当該証券業務における為替予約取引については、 デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>a . ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>b . ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目 的で為替予約取引を行っております。</p> <p>c . ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外 貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞ れ振当てているため、その後の為替相場の変動によ る相関関係は完全に確保されているので決算日にお ける有効性の評価を省略しております。</p> <p>有価証券等 現物取引に係る相場変動のリスクヘッジ及び自己の計 算に基づく利益確保を目的とした自己取引として利用し ております。</p> <p>商品ファンド関係 運用成果を事前に測るための試験売買として行ってお ります。</p>	<p>(3) 取引の利用目的</p> <p>商品先物取引 同左</p> <p>為替予約取引 同左</p> <p>有価証券等 同左</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用している貴金属や農産物を取引の 対象とした商品先物取引や商品オプション取引、為替予 約取引、有価証券先物取引や有価証券オプション取引、そ して商品ファンドに係る各種金融商品の先物取引は、そ れぞれ商品先物相場、外国為替相場、株式市場そして債券 市場における価格変動のリスクを有しております。</p> <p>商品先物及び有価証券等に関連するデリバティブ取引 は、公的な市場における取引であること、また為替予約取 引は信用度の高い大手銀行と取引していることから、契 約履行上のリスクは極めて軽微と判断しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用している貴金属や農産物を取引 の対象とした商品先物取引、為替予約取引、有価証券先 物取引や有価証券オプション取引は、それぞれ商品先物 相場、外国為替相場、株式市場における価格変動のリス クを有しております。</p> <p>商品先物及び有価証券等に関連するデリバティブ取 引は、公的な市場における取引であること、また為替予 約取引は信用度の高い大手銀行と取引していることか ら、契約履行上のリスクは極めて軽微と判断しておりま す。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループにおけるデリバティブ取引の基本方針は、その取引を行う各事業会社の取締役会にて決定され、その運用・管理については、「自己売買管理規程」を設け、取引内容、取引高の制限及び管理体制等を定めております。</p> <p>日本ユニコム㈱におきましては、商品先物取引及び商品オプションはディーリング部門が実行し、業務部が管理しており、また、その他のデリバティブ取引においても関連部署において実行し、業務部が管理を行っております。また、これらの損益や建玉状況等の取引状況は日々担当本部長及び社長に報告し、毎月の取締役会に報告しております。</p> <p>なお、当社グループ他社の管理体制についても、日本ユニコム㈱の管理体制に準じて行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>取引の時価等に関する事項について契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。また、通貨関連における評価損益は未決済建玉に対する時価会計上の評価損益であり、必ずしも当該取引の全体の損益を表すものではありません。</p> <p>なお、時価の算定上の基準価格は、商品先物関連については各商品取引所における最終約定値段を、証券取引関連においては、主たる証券取引所が定める基準価格において、為替については、一定時刻の東京外国為替市場の信頼ある実勢相場に基づいております。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループにおけるデリバティブ取引の基本方針は、その取引を行う各事業会社の取締役会にて決定され、その運用・管理については、「自己売買管理規程」を設け、取引内容、取引高の制限及び管理体制等を定めております。</p> <p>日本ユニコム㈱におきましては、商品先物取引はディーリング部門が実行し、業務部が管理しております。また、その他のデリバティブ取引においても関連部署において実行し、業務部が管理を行っております。これらの取引に係る損益や建玉状況等の取引状況は日々担当本部長及び社長に報告し、毎月の取締役会に報告しております。</p> <p>なお、当社グループ他社の管理体制についても、日本ユニコム㈱の管理体制に準じて行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引								
	国内市場								
	農産物市場								
	売建	-	-	-	-	63,150	-	63,150	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	貴金属市場								
	売建	73,709	-	72,516	1,193	252,127	-	251,991	136
	買建	-	-	-	-	198,467	-	198,424	43
	石油市場								
	売建	352,768	-	360,333	7,565	335,617	-	338,289	2,672
	買建	32,899	-	32,935	36	276,765	-	275,067	1,698
	ゴム市場								
	売建	96,602	-	96,647	45	32,144	-	32,106	38
	買建	95,787	-	95,877	89	35,725	-	35,696	29
国内市場計									
売建	523,079	-	529,496	6,417	683,039	-	685,536	2,497	
買建	128,686	-	128,812	125	510,958	-	509,187	1,770	
差引国内市場 計	-	-	-	6,291	-	-	-	4,268	
差引計	-	-	-	6,291	-	-	-	4,268	

(注) 商品先物取引については、東京工業品取引所及び東京穀物商品取引所の最終価格によっております。

(2) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	30,403,048	-	30,390,610	12,437	1,781,280	-	1,781,280	-
	ユーロ	6,438,069	-	6,438,069	-	431,326	-	431,483	156
	豪ドル	14,120,145	-	14,119,663	482	760,257	-	760,257	-
	その他	47,687,489	-	47,692,625	5,136	11,511,905	-	11,514,220	2,314
	買建								
	米ドル	31,862,538	-	31,833,414	29,124	1,817,233	-	1,818,884	1,651
	ユーロ	6,444,862	-	6,444,365	496	449,674	-	449,844	170
	豪ドル	14,151,544	-	14,122,394	29,149	751,923	-	755,467	3,543
	その他	44,898,739	-	44,876,361	22,377	11,432,883	-	11,470,555	37,672
合計		196,006,437	-	195,917,505	73,364	28,936,484	-	28,981,993	40,565

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における時価は、それぞれ期末日の先物為替相場を使用しております。

(3) 証券取引

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	オプション取引 売建								
	コール	3,546	-	1,613	1,932	-	-	-	-
	プット	2,616	-	1,569	1,046	-	-	-	-
	買建								
	コール	1,260	-	1,146	113	-	-	-	-
	プット	1,465	-	1,233	231	-	-	-	-
	先物取引 売建	103,520	-	99,920	3,600	-	-	-	-
	買建	99,680	-	99,920	240	-	-	-	-
合計		212,087	-	205,402	6,473	-	-	-	

(注) 株価指数オプション取引は主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(前連結会計年度)

当社は、確定給付型の制度として適格企業年金制度を採用しており、日産センチュリー証券(株)は、確定拠出年金制度を採用しております。

このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、当社は全国商品取引業厚生年金基金(総合設立型)に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	81,621,243 千円
年金財政計算上の給付債務の額	61,610,104 千円
差引額	20,011,139 千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

5.4 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,233,531千円及び剰余金20,782,774千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金74,677千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(当連結会計年度)

当社及びアイディーオー証券(株)は、確定給付型の制度として適格企業年金制度を採用しており、日産センチュリー証券(株)は、確定拠出年金制度を採用しております。

このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、当社は全国商品取引業厚生年金基金(総合設立型)に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	68,029,911 千円
年金財政計算上の給付債務の額	63,454,217 千円
差引額	4,575,694 千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

5.79 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,446,481千円及び剰余金4,693,200千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金65,950千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	2,030,524	1,939,496
(2) 年金資産	1,183,040	1,065,220
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	847,483	874,275
(4) 未認識数理計算上の差異	92,816	48,167
(5) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4))	940,300	922,443
(6) 退職給付引当金	940,300	922,443

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用	199,856	186,709
(2) 利息費用	25,559	26,447
(3) 期待運用収益(減算)	16,750	16,307
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	36,650	32,845
(5) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4))	172,015	164,004
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	7,385	6,470
(7) 合計 ((5) + (6))	179,401	170,475

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
(1) 割引率	2.5 %	2.5 %
(2) 期待運用収益率	2.5 %	2.5 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理することとして おります。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費用の「人件費」 2,373千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
株主総会決議年月日	平成17年6月29日	平成19年6月28日
取締役会決議年月日	平成17年7月20日	平成19年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 8名 当社従業員 171名	当社取締役 10名 当社従業員 51名 関係会社取締役 13名 関係会社従業員 305名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 289,000株	普通株式 577,900株
付与日	平成17年7月20日	平成19年7月25日
権利確定条件	付与日(平成17年7月20日)以降、権利確定日(平成19年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年7月25日)以降、権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年7月20日から平成19年7月31日	平成19年7月25日から平成21年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日から平成22年7月31日	平成21年8月1日から平成24年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
株主総会決議年月日	平成17年 6 月29日	平成19年 6 月28日
取締役会決議年月日	平成17年 7 月20日	平成19年 7 月 4 日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	289,000	-
付与	-	577,900
失効	-	-
権利確定	289,000	-
未確定残	-	577,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	289,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	289,000	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
株主総会決議年月日	平成17年6月29日	平成19年6月28日
取締役会決議年月日	平成17年7月20日	平成19年7月4日
権利行使価格 (円)	1,284	1,125
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	21.56

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1	10.25%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	40円/株
無リスク利率(注)4	1.56%

(注)1. 3.5年間(平成16年1月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において

行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費用の「人件費」 3,559千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
株主総会決議年月日	平成17年6月29日	平成19年6月28日
取締役会決議年月日	平成17年7月20日	平成19年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 8名 当社従業員 171名	当社取締役 10名 当社従業員 51名 関係会社取締役 13名 関係会社従業員 305名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 289,000株	普通株式 577,900株
付与日	平成17年7月20日	平成19年7月25日
権利確定条件	付与日（平成17年7月20日）以降、権利確定日（平成19年7月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年7月25日）以降、権利確定日（平成21年7月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年7月20日から平成19年7月31日	平成19年7月25日から平成21年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日から平成22年7月31日	平成21年8月1日から平成24年7月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
株主総会決議年月日	平成17年6月29日	平成19年6月28日
取締役会決議年月日	平成17年7月20日	平成19年7月4日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	577,900
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	577,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	289,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	289,000	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
株主総会決議年月日	平成17年6月29日	平成19年6月28日
取締役会決議年月日	平成17年7月20日	平成19年7月4日
権利行使価格 (円)	1,284	1,125
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	21.56

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内 訳	
繰延税金資産(流動資産)		繰延税金資産(流動資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	97,628千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	81,060千円
賞与引当金損金算入限度超過額	55,280	賞与引当金損金算入限度超過額	32,350
繰越欠損金	480,000	その他	35,932
その他	25,870	小計	149,343
小計	658,779	評価性引当額	149,343
評価性引当額	132,969	繰延税金資産(流動資産)合計	-
繰延税金資産(流動資産)合計	525,809	繰延税金資産(固定資産)	
繰延税金資産(固定資産)		貸倒引当金損金算入限度超過額	293,517
貸倒引当金損金算入限度超過額	311,648	貸倒損失	41,082
貸倒損失	41,082	役員退職引当金否認	163,249
役員退職引当金否認	174,535	金融商品取引責任準備金否認	138,218
証券取引責任準備金否認	244,639	退職給付引当金損金算入限度超過額	230,754
退職給付引当金損金算入限度超過額	249,592	繰越欠損金	2,189,562
繰越欠損金	1,399,805	商品取引責任準備金否認	123,596
商品取引責任準備金否認	162,834	投資有価証券評価損否認	138,493
投資有価証券評価損否認	90,797	連結子会社の減資に伴う譲渡益課税額	359,101
全面時価評価法採用による固定資産評 価差額	242,954	連結子会社の減資に伴うみなし配当額	200,844
連結子会社の減資に伴う譲渡益課税額	300,258	その他	118,117
連結子会社の減資に伴うみなし配当額	138,980	小計	3,996,538
その他	114,610	評価性引当額	3,994,284
小計	3,471,739	繰延税金資産(固定資産)合計	2,253
評価性引当額	3,138,310	繰延税金資産合計	2,253
繰延税金資産(固定資産)合計	333,429	繰延税金負債(固定負債)	
繰延税金資産合計	859,238	その他有価証券評価差額金	9,008
繰延税金負債(固定負債)		その他	88,549
その他有価証券評価差額金	39,883	繰延税金負債合計	97,558
その他	90,395	繰延税金負債の純額	95,305
繰延税金負債合計	130,278		
繰延税金資産の純額	728,960		
(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借 対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借 対照表の以下の項目に含まれております。	
前連結会計年度		当連結会計年度	
(平成20年3月31日現在)		(平成21年3月31日現在)	
流動資産 - 繰延税金資産	525,809千円	固定資産 - 繰延税金資産	2,253千円
固定資産 - 繰延税金資産	321,858	固定負債 - 繰延税金負債	97,558
固定負債 - 繰延税金負債	118,708		

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別内訳
法定実効税率 40.6%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 26.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.4	
住民税均等割等 19.1	
負ののれんの償却額 52.6	
連結子会社当期損失 125.4	
連結による修正 11.0	
評価性引当額の計上 219.7	
繰越欠損金の税効果 287.4	
持分法による投資損益 0.7	
その他 1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 80.6%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)において、開示対象特別目的会社は重要性に乏しいため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(共通支配下の取引関係)

(1)ユニコムグループホールディングス(株)、日本ユニコム(株)の吸収分割について

1.企業結合の概要

結合当事企業の名称

ユニコムグループホールディングス(株)、日本ユニコム(株)

事業の内容

ユニコムグループホールディングス(株)

グループ傘下会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理

日本ユニコム(株)

商品先物取引業、金融商品取引業(外国為替証拠金取引、商品ファンド)

企業結合の法的形式

日本ユニコム(株)を分割会社とし、ユニコムグループホールディングス(株)を承継会社とする吸収分割

企業結合後の名称

ユニコムグループホールディングス(株)、日本ユニコム(株)

取引の概要

(イ)吸収分割の目的

持株会社体制の一層の整備を目的として、当社は日本ユニコム(株)の関係会社管理業務を吸収分割の方法により承継いたしました。本件吸収分割に伴い、当社はエフ・エックス・プラットフォーム(株)の普通株式を承継しております。

(ロ)吸収分割の期日

平成19年9月1日

2.実施した会計処理の概要

連結財務諸表上の会計処理

当該企業結合は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(2)ユニコムグループホールディングス(株)とエフ・エックス・プラットフォーム(株)の吸収分割について

1.企業結合の概要

結合当事企業

ユニコムグループホールディングス(株)、エフ・エックス・プラットフォーム(株)

事業の内容

ユニコムグループホールディングス(株)

グループ傘下会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理

エフ・エックス・プラットフォーム(株)

外国為替証拠金取引に係る取引・管理ソフトの提供

企業結合の法的形式

ユニコムグループホールディングス(株)を分割会社とし、エフ・エックス・プラットフォーム(株)を承継会社とする吸収分割

企業結合後の名称

ユニコムグループホールディングス(株)、エフ・エックス・プラットフォーム(株)

取引の概要

(イ)吸収分割の目的

当社グループが保有する情報システム資産の集約により、システムの開発・運用等に係る業務の効率化を図ることを目的として、エフ・エックス・プラットフォーム(株)は、当社の情報システム部門及びそれに附随する業務を吸収分割の方法により承継いたしました。

(ロ)吸収分割の期日

平成19年11月1日

2.実施した会計処理の概要

連結財務諸表上の会計処理

当該企業結合は、共通支配下の取引に該当し、対価が承継会社の株式のみの場合に該当するため、吸収分割承継会社に係る株主(親会社)の持分の増加額と少数株主持分の減少額との間に生ずる差額を持分変動差額として処理しております。

(3) 日本ユニコム㈱とアイディーオー証券㈱の吸収分割について

1. 企業結合の概要

結合当事企業

日本ユニコム㈱、アイディーオー証券㈱

事業の内容

日本ユニコム㈱

商品先物取引業、金融商品取引業（外国為替証拠金取引、商品ファンド）

アイディーオー証券㈱

金融商品取引業（証券業）

企業結合の法的形式

日本ユニコム㈱を分割会社とし、アイディーオー証券㈱を承継会社とする吸収分割

企業結合後の名称

日本ユニコム㈱、アイディーオー証券㈱

取引の概要

(イ) 吸収分割の目的

子会社再編による業務の効率化を目的とし、アイディーオー証券㈱は、日本ユニコム㈱の商品先物取引業に係るオンライン取引部門及び金融商品取引（外国為替証拠金取引）部門並びにこれらに附帯する業務を吸収分割の方法により承継しています。

(ロ) 吸収分割の期日

平成19年12月1日

2. 実施した会計処理の概要

連結財務諸表上の会計処理

当該企業結合は、連結子会社同士の吸収分割であり、対価が承継会社の株式のみの場合に該当するため、吸収分割承継会社に係る株主（親会社）の持分の増加額と少数株主持分の減少額との間に生ずる差額を持分変動差額として処理しております。

(4) 日産センチュリー証券㈱とアイディーオー証券㈱の吸収分割について

1. 企業結合の概要

結合当事企業

日産センチュリー証券㈱、アイディーオー証券㈱

事業の内容

日産センチュリー証券㈱

金融商品取引業（証券業、外国為替証拠金取引）、商品先物取引業

アイディーオー証券㈱

金融商品取引業（証券業）

企業結合の法的形式

日産センチュリー証券㈱を分割会社とし、アイディーオー証券㈱を承継会社とする吸収分割

企業結合後の名称

日産センチュリー証券㈱、アイディーオー証券㈱

取引の概要

(イ) 吸収分割の目的

子会社再編による業務の効率化を目的とし、アイディーオー証券㈱は、日産センチュリー証券㈱の商品先物取引部門及び金融商品取引（外国為替証拠金取引）部門並びにこれらに附帯する業務を吸収分割の方法により承継しています。

(ロ) 吸収分割の期日

平成19年12月1日

2. 実施した会計処理の概要

連結財務諸表上の会計処理

当該企業結合は、連結子会社同士の吸収分割であり、対価が承継会社の株式のみの場合に該当するため、吸収分割承継会社に係る株主（親会社）の持分の増加額と少数株主持分の減少額との間に生ずる差額を持分変動差額として処理しております。

(5) 日産センチュリー証券㈱とアイディーオー証券㈱の吸収分割について

1. 企業結合の概要

結合当事企業

日産センチュリー証券㈱、アイディーオー証券㈱

事業の内容

日産センチュリー証券㈱

金融商品取引業（証券業）

アイディーオー証券㈱

金融商品取引業（証券業、外国為替証拠金取引）、商品先物取引業

企業結合の法的形式

日産センチュリー証券㈱を分割会社とし、アイディーオー証券㈱を承継会社とする吸収分割

企業結合後の名称

日産センチュリー証券㈱、アイディーオー証券㈱

取引の概要

(イ) 吸収分割の目的

子会社再編による業務の効率化を目的とし、アイディーオー証券㈱は、日産センチュリー証券㈱の金融商品取引業（証券業）に係るオンライン取引部門及びそれに附帯する業務を吸収分割の方法により承継しています。

(ロ) 吸収分割の期日

平成20年3月1日

2. 実施した会計処理の概要

連結財務諸表上の会計処理

当該企業結合は、連結子会社同士の吸収分割であり、対価が承継会社の株式のみの場合に該当するため、吸収分割承継会社に係る株主（親会社）の持分の増加額と少数株主持分の減少額との間に生ずる差額を持分変動差額として処理しております。

(6) ユニコムグループホールディングス㈱、日本ユニコム㈱の吸収分割について

1. 企業結合の概要

結合当事企業

ユニコムグループホールディングス㈱、日本ユニコム㈱

事業の内容

ユニコムグループホールディングス㈱

グループ傘下会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理

日本ユニコム㈱

商品先物取引業、金融商品取引業（商品ファンド）

企業結合の法的形式

日本ユニコム㈱を分割会社とし、ユニコムグループホールディングス㈱を承継会社とする吸収分割

企業結合後の名称

ユニコムグループホールディングス㈱、日本ユニコム㈱

取引の概要

(イ) 吸収分割の目的

持株会社体制の一層の整備を目的として、当社は日本ユニコム㈱の関係会社管理業務を吸収分割の方法により承継いたしました。本件吸収分割に伴い、当社はアイディーオー証券㈱の普通株式を承継しております。

(ロ) 吸収分割の期日

平成20年3月1日

2. 実施した会計処理の概要

連結財務諸表上の会計処理

当該企業結合は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,374.65 円	1株当たり純資産額 1,140.56 円
1株当たり当期純利益 2.56 円	1株当たり当期純損失 223.70 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	30,671	2,675,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	30,671	2,675,625
普通株式の期中平均株式数(株)	11,992,020	11,960,916
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(株式の数866,900株)	同左

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,291,261	14,737,014
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,806,407	1,214,688
(うち新株予約権)	(2,373)	(5,933)
(うち少数株主持分)	(1,804,034)	(1,208,755)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,484,853	13,522,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,992,020	11,855,917

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
<p>1. 連結子会社の解散について</p> <p>当社の連結子会社であるGlobal Master Advisors Inc.は、当社グループにて組成、運用及び販売を行っていた商品ファンド「オプション・マスター」の営業者として事業活動を展開してまいりました。しかし、当社グループにおきまして当該商品ファンドの運用及び新規募集を停止したことにより、同社を存続させる意義が薄れたため、平成20年4月9日開催の同社臨時株主総会において会社解散を決議いたしました。</p> <p>なお、同社の清算結了は平成20年7月を予定しております。</p> <p>2. 投資有価証券評価損の計上について</p> <p>当社の出資先である朝日ユニバーサル貿易株式会社は、平成20年6月12日付で大阪地方裁判所に破産手続開始の申立てを行い、受理されました。これに伴い、平成21年3月期において、同社株式に係る投資有価証券評価損119,990千円を計上する見込みです。</p> <p>3. 連結子会社の株式併合について</p> <p>当社の連結子会社であるアイディーオー証券株式会社は平成20年5月14日開催の同社取締役会並びに平成20年6月20日開催の同社定時株主総会の決議に基づき、以下のとおり株式併合を実施いたします。</p> <p>・株式併合の目的</p> <p>当社グループの事業再編方針に則り実施した吸収分割の対価として、分割会社の日本ユニコム株式会社及び日産センチュリー証券株式会社に株式を発行した結果、会社規模に比して発行済株式数が過大となったことから、発行済み株式総数を適正な水準に調整し、もって管理業務の効率化を図ることを目的とするものです。</p> <p>・株式併合の方法</p> <p>普通株式3,000株を1株に併合いたします。ただし、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、一括して売却処分し、端数が生じた株主に対して、その買取代金をに応じて分配いたします。</p> <p>・株式併合の効力発生日</p> <p>平成20年7月25日</p>	<p>1. 連結子会社の異動（譲渡）について</p> <p>当社は、平成21年5月1日開催の取締役会において、株式会社ISホールディングス（本社：東京都千代田区、代表：遠藤 昭二氏、以下「ISH社」）に対して、当社連結子会社アイディーオー証券株式会社（以下「ID0証券」）及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社（以下「FXP社」）の当社保有株式を譲渡する方針を決定し、同日付でISH社との間で「株式譲渡に関する合意書」を締結いたしました。また、上記合意書に基づき、平成21年5月18日付をもって「株式譲渡契約書」を締結し、同日付で上記2社の株式譲渡を完了いたしました。</p> <p>・本件株式譲渡の概要</p> <p>(1) 当社が保有するID0証券の普通株式38,402株及びFXP社の普通株式1,496株の全部を、本年5月18日（以下、「本件株式譲渡日」）をもってISH社に譲渡する。</p> <p>(2) 本件株式譲渡後、ID0証券及びFXP社の以下の部門（以下、「譲渡対象外部部門」）については、以下のとおり当社の子会社が承継する。</p>		
部門名	承継方法	承継子会社	
ID0証券の商品先物取引部門	吸収分割	日本ユニコム株式会社（NU社）	
ID0証券の証券コーポレートセンター部門	吸収分割	日産センチュリー証券株式会社（NC証券）	
ID0証券の証券ディーリング部門	システム の売買	日産センチュリー証券株式会社（NC証券）	
FXP社の商品先物取引部門	吸収分割	日本ユニコム株式会社（NU社）	
<p>1. 譲渡対象外部部門の承継にあたっては、承継子会社よりID0証券またはFXP社に対して、承継対価（現金）を支払うものとする。</p> <p>2. 上記表中の、の吸収分割の内容につきましては、「3. 連結子会社の吸収分割について」をご参照下さい。</p> <p>(3) ID0証券：譲渡対象部門の事業価値（2,100百万円）に、上記(2)表中のの承継対価（130百万円）、及びの承継対価（有価証券報告書提出日現在では未定）に相当する額を加算した額</p> <p>FXP社：譲渡対象部門の事業価値（200百万円）に、上記(2)表中のの承継対価（150百万円）に相当する額を加算した額</p>			

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4. 連結子会社の減資について</p> <p>当社の連結子会社である日産センチュリー証券株式会社は、平成20年 6月 6日開催の同社取締役会並びに平成20年 6月23日開催の同社定時株主総会において、以下のとおり資本金の額を減少することを決議いたしました。</p> <p>・ 減資の目的 オンライン部門の関連会社への承継や引受部門の縮小を背景に、資本のスリム化を図ることにより一層効率的な経営を実現するため。</p> <p>・ 減少する資本金の額 1,528,332,800円</p> <p>・ 減資の方法 減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に充ていたします。</p> <p>・ 減少後の資本金の額 1,500,000,000円</p> <p>・ 資本金の額の減少が効力を生ずる日 平成20年 8月 1日</p>	<p>・ 本件株式譲渡の理由</p> <p>当社グループではID0証券において投資・金融サービス事業における“総合化”を目指すべく、証券取引、外国為替取引、商品先物取引のオンライン取引を主軸とするID0証券と商品先物取引の対面営業を主軸とするNU社との事業再編方針を決定し、両社統合のための準備を進めてまいりました。</p> <p>しかしながら、証券取引、外国為替取引、商品先物取引のオンライン取引を主力とするID0証券では、世界的な景気悪化による市場環境の低迷から個人顧客の売買が落ち込んでいることに加え、ますます激化するオンライン取引分野における競争に対応するためのシステム開発や保守等に要する費用が相対的に大きくなっており、その収益環境は急速に悪化してきております。</p> <p>このため、現状のままID0証券及びNU社を統合したといたしましても、当初想定していた総合化による収益基盤の強化や業務運営の一層の効率化によるコスト削減などの“統合効果”をすぐ実現させることは困難であり、現在のような厳しい市場環境下において、統合効果が実現されるまでに長い時間をかけることは、かえって両社の事業運営に悪影響を与える可能性が大きいという懸念が出てまいりました。</p> <p>こうした中、本年の3月にISH社からID0証券並びにID0証券に対してFX関連システムの提供やその他システムの運用・保守業務を提供しているFXP社を併せて買収したいとの意向を受け、上記統合準備と平行して、ID0証券及びFXP社の株式譲渡についての検討をISH社と開始し、本件株式譲渡について合意に至ったことから、本件株式譲渡を決定いたしました。</p> <p>・ 本件株式譲渡対象の連結子会社の概要（平成21年 4月30日現在）並びに本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等</p> <p>(1) アイディーオー証券株式会社 商号 アイディーオー証券株式会社 代表者 代表取締役社長 西 孝夫 所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目38番11号 資本金の額 20億円 事業内容 金融商品取引業、商品先物取引業 本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等 異動前 38,402個（99.05%） 異動後 - 個（ - %）</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) エフ・エックス・プラットフォーム株式会社 商号 エフ・エックス・プラットフォーム株式会社 代表者 代表取締役社長 種田 健 所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目38番11号 資本金の額 50百万円 事業内容 外国為替証拠金取引に関わるASP事業 本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等 異動前 1,496個 (85.68%) 異動後 - 個 (- %)</p> <p>・ 譲渡先の概要 商号 株式会社ISホールディングス 代表者 代表取締役社長 遠藤 昭二 所在地 東京都千代田区丸の内 1 丁目11番 1 号 資本金の額 6 億円 事業内容 IT基盤総合金融事業</p> <p>・ 業績に与える影響 本件株式譲渡の対価は、ID0証券及びFXP社それぞれの純資産額を基準とし(ID0証券36億円、FXP社5.8億円)、各社の現状の収支状況及び将来の事業見通し、その他資産の有用性等を精査し、決定しております。 なお、上記 . に記載のとおり、本件株式譲渡後、譲渡対象外部部門が当社子会社に承継・譲渡されるというスキームとなっております。つまり、本件株式譲渡日時点においては、譲渡対象外部部門も含めて一旦はISH社に全てが売却されるという形となるため、本件株式譲渡価額につきましては、“譲渡対象部門(証券取引部門及びFX取引部門)”と“譲渡対象外部部門(商品先物取引部門、証券コールセンター部門及び証券ディーリング部門)”の価値の合計ということになります。 譲渡対象部門に係る価値につきましては、ID0証券で2,100百万円、FXP社が200百万円となっております。また、譲渡対象外部部門のうち商品先物取引部門に係る価値につきましては、上記 . に記載のとおり、ID0証券が130百万円、FXP社が150百万円となっており、吸収分割期日をもって、ISH社から当社に対して支払われることとなります(同時に、NU社からID0証券又はFXP社に対して同額が吸収分割の対価として支払われます)。 なお、譲渡対象外部部門のうちID0証券の証券コールセンター部門及び証券ディーリング部門に係る価値につきましては、吸収分割契約またはシステムの売買契約(以下「分割契約等」)の締結時までに算出し、当該契約に定めた分割期日またはシステムの譲渡期日をもって、ISH社から当社に対して支払われるものといたします(同時に、NC社からID0証券又はFXP社に対して同額が分割契約等の対価として支払われます)。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>ID0証券の証券コールセンター部門及び証券ディーリング部門に係る事業価値につきましては、上述のとおり、分割契約等の締結時に確定いたしますので、本件株式譲渡対価につきましては、有価証券報告書提出日現在におきまして未定であります。</p> <p>また、現在のところ本件株式譲渡によって、子会社株式売却損の発生を見込んでおりますが、上述のとおり本件株式譲渡対価は後日に調整されることから、当該売却損につきましても、有価証券報告書提出日現在におきまして未定であります。</p> <p>2. グループ会社再編及び統合の撤回について 当社は、平成21年 5月 1日開催の取締役会において、「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載の「株式譲渡に関する合意書」締結に併せまして、平成21年 1月23日開催の当社取締役会にて決議したID0証券と日本ユニコム株式会社との統合並びに日本ユニコム株式会社と当社との合併、並びに平成20年 9月25日、同年12月25日に開催した当社取締役会にて決議したID0証券と日産センチュリー証券株式会社との統合につきましては、平成21年 5月 1日付で撤回する事を決定いたしました。</p> <p>3. 連結子会社の吸収分割について 当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社（以下「NU社」）は、平成21年 6月17日開催の同社取締役会において、アイディーオー証券株式会社（以下「ID0証券」）の商品先物取引部門及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社（以下「FXP社」）の商品先物取引部門を、吸収分割の方法により承継する旨を決議し、同日付でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。なお、上記吸収分割契約については、同年 6月26日開催の各社臨時株主総会においてそれぞれ承認されております。</p> <p>・吸収分割の目的 上記「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載の株式譲渡により、ID0証券及びFXP社は当社グループ傘下ではなくなりますが、当社グループの創業以来の中核事業である商品先物取引事業のさらなる強化及び発展を図ることを目的としております。</p> <p>・日本ユニコム株式会社とアイディーオー証券株式会社の吸収分割について (1) 会社分割の要旨 吸収分割の日程 分割契約書承認取締役会 平成21年 6月17日 分割契約書調印 平成21年 6月17日 分割契約書承認株主総会 平成21年 6月26日 分割期日（予定） 平成21年 8月 3日 吸収分割の方法 ID0証券を分割会社とし、NU社を承継会社とする吸収分割であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>吸収分割の対価及びその算定根拠</p> <p>NU社及びIDO証券は、吸収分割の対価の算定にあたり、分割対象部門の事業価値算定について、その公正性、妥当性を確保する観点から、両社との間に特別な利害関係のない第三者専門機関に助言を求めました。</p> <p>当該第三者機関は、分割対象部門の事業価値算定にあたってDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法、類似会社比較法及び修正簿価純資産法による評価を行い、当該事業価値を110～234百万円と算定しました。NU社及びIDO証券は、その算定結果を参考として協議を行い、吸収分割の対価を130百万円とするのが妥当であると判断し合意に至りました。</p> <p>なお、両社の財政状態等について重大な変動が生じたときは、協議の上、これを変更することがあります。</p> <p>承継により増加する資本金の額等</p> <p>本件吸収分割に伴うNU社の資本金の額等の変動はありません。</p> <p>分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い</p> <p>IDO証券は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。</p> <p>会計処理の概要</p> <p>本件吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日）に従って会計処理を行う予定です。</p> <p>承継会社が承継する権利義務</p> <p>NU社が承継する権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除したIDO証券の商品先物取引部門に属する資産及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。</p> <p>なお、NU社がIDO証券から承継する債務に関しては免責的債務引受の方法によります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
	<p>債務履行の見込み</p> <p>NU社及びIDO証券の平成21年 3月31日現在の貸借対照表を基礎に、NU社が承継する予定の資産の価額を算定し、本件会社分割後の両社の資産、負債の額及び収益状況について検討したところ、資産の価額が負債の額を上回ることが見込まれます。また、両社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていないことから、本件会社分割後においても、両社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。</p> <p>(2) 分割会社の概要(平成21年 5月31日現在)</p> <p>商号 アイディーオー証券株式会社 代表者 代表取締役社長 小澤 明久 所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目38番11号</p> <p>資本金の額 20億円 事業内容 金融商品取引業、商品先物取引業</p> <p>(3) 承継する事業部門の内容</p> <p>IDO証券の商品先物取引部門の内容 商品先物取引業の営業及びこれに附帯する業務を行っております。 IDO証券の商品先物取引部門の平成21年 3月期における経営成績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">IDO証券商品先物取引部門(a) (百万円)</th> <th style="text-align: center;">IDO証券平成21年 3月期実績(b) (百万円)</th> <th style="text-align: center;">比率 (a/b) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: center;">393</td> <td style="text-align: center;">3,404</td> <td style="text-align: center;">11.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 分割する事業部門に関わる単独の固定費を算出することが困難のため、営業収益のみ記載しております。</p> <p>承継する資産・負債の項目及び金額 (平成21年 3月31日を基準とした見込み)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> <th>負債</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: center;">6,172</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: center;">6,095</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td>固定負債</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,225</td> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,095</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 本件吸収分割によって実際に承継させる金額は異なる可能性があります。</p> <p>・日本ユニコム株式会社とエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の吸収分割について</p> <p>(1) 吸収分割の要旨</p> <p>吸収分割の日程</p> <p>分割契約書承認取締役会 平成21年 6月17日 分割契約書調印 平成21年 6月17日 分割契約書承認株主総会 平成21年 6月26日 分割期日(予定) 平成21年 8月 3日</p>		IDO証券商品先物取引部門(a) (百万円)	IDO証券平成21年 3月期実績(b) (百万円)	比率 (a/b) (%)	営業収益	393	3,404	11.6	資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)	流動資産	6,172	流動負債	6,095	固定資産	53	固定負債	-	合計	6,225	合計	6,095
	IDO証券商品先物取引部門(a) (百万円)	IDO証券平成21年 3月期実績(b) (百万円)	比率 (a/b) (%)																						
営業収益	393	3,404	11.6																						
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)																						
流動資産	6,172	流動負債	6,095																						
固定資産	53	固定負債	-																						
合計	6,225	合計	6,095																						

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>吸収分割の方法 FXP社を分割会社とし、NU社を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>吸収分割の対価及びその算定根拠 NU社及びFXP社は、吸収分割の対価の算定にあたり、分割対象部門の事業価値算定について、その公正性、妥当性を確保する観点から、両社との間に特別な利害関係のない第三者専門機関に助言を求めました。</p> <p>当該第三者機関は、分割対象部門の事業価値算定にあたって、修正簿価純資産法を基礎として当該事業価値を150百万円と算定しました。NU社及びFXP社は、その算定結果を参考として協議を行い、吸収分割の対価を150百万円とするのが妥当であると判断し合意に至りました。</p> <p>なお、両社の財政状態等について重大な変動が生じたときは、協議の上、これを変更することがあります。</p> <p>承継により増加する資本金の額等 本件吸収分割に伴うNU社の資本金の額等の変動はありません。</p> <p>分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い FXP社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。</p> <p>会計処理の概要 本件吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に従って会計処理を行う予定です。</p> <p>承継会社が承継する権利義務 NU社が承継する権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除したFXP社の商品先物システム部門に属する資産及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。</p> <p>なお、NU社がFXP社から承継する債務に関しては免責的債務引受の方法によります。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																								
	<p>債務履行の見込み</p> <p>NU社及びFXP社の平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎に、NU社が承継する予定の資産の価額を算定し、本件会社分割後の両社の資産、負債の額及び収益状況について検討したところ、資産の価額が負債の額を上回ることが見込まれます。また、両社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていないことから、本件会社分割後においても、両社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。</p> <p>(2) 分割会社の概要(平成21年5月31日現在)</p> <p>商号 エフ・エックス・プラットフォーム株式会社</p> <p>代表者 代表取締役社長 種田 健</p> <p>所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号</p> <p>資本金の額 50百万円</p> <p>事業内容 外国為替証拠金取引に関わるASP事業</p> <p>(3) 承継する事業部門の内容</p> <p>FXP社の商品先物取引部門の内容</p> <p>商品先物取引に係る情報システムの開発・保守・管理及びこれに附帯する業務を行っております。FXP社の商品先物取引部門の平成21年3月期における経営成績</p> <table border="1" data-bbox="764 1072 1412 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>FXP社商品先物システム部門(a) (百万円)</th> <th>FXP社平成21年3月期実績(b) (百万円)</th> <th>比率(a/b) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>-</td> <td>1,590</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同社の商品先物システム部門は、商品先物取引業に係るシステム開発・運用等についてのノウハウがあり、その費用等は売上原価及び一般管理費等に計上されておりますが、当該部門は間接部門であるため、営業収益は存在いたしません。</p> <p>承継する資産・負債の項目及び金額 (平成21年3月31日を基準とした見込み)</p> <table border="1" data-bbox="764 1507 1412 1697"> <thead> <tr> <th>資産</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>負債</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>35</td> <td>流動負債</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>366</td> <td>固定負債</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>402</td> <td>合計</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 本件吸収分割によって実際に承継させる金額は異なる可能性があります。</p>		FXP社商品先物システム部門(a) (百万円)	FXP社平成21年3月期実績(b) (百万円)	比率(a/b) (%)	営業収益	-	1,590	-	資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)	流動資産	35	流動負債	106	固定資産	366	固定負債	145	合計	402	合計	251
	FXP社商品先物システム部門(a) (百万円)	FXP社平成21年3月期実績(b) (百万円)	比率(a/b) (%)																						
営業収益	-	1,590	-																						
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)																						
流動資産	35	流動負債	106																						
固定資産	366	固定負債	145																						
合計	402	合計	251																						

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>・吸収分割後の承継会社の概要</p> <p>商号 日本ユニコム株式会社 代表者 代表取締役会長 二家 勝明 代表取締役社長 高松 公 所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号</p> <p>資本金の額 31億2,000万円 事業内容 商品先物取引業、金融商品取引業</p> <p>・業績に与える影響</p> <p>本件吸収分割に伴い承継会社（NU社）から分割会社（IDO証券及びFXP社）に支払われる対価の合計額については、「1. 連結子会社の異動（譲渡）」に記載のとおり、IDO証券及びFXP社株式の譲渡に係る対価の調整分の一部として当該分割期日に株式会社ISホールディングスより当社に対して支払われることとなります。これにより、当該株式譲渡により発生の見込まれる子会社株式売却損の額も変更することとなりますが、ディーリングシステム譲渡に伴うものなど対価調整に係る項目が残っている関係から、有価証券報告書提出日現在において最終的な株式譲渡価額が確定できていないため、当該売却損につきましては未定であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,206,007	2,483,764	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	120,000	120,000	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	85,125	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,735,000	1,615,000	1.7	平成22年4月～ 平成29年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	145,040	2.9	平成22年4月～ 平成23年10月
合計	6,061,007	4,448,930	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の借入金残高に対する加重平均によっております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	120,000	120,000	120,000	120,000
リース債務	90,085	54,955	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(千円)	2,707,403	2,568,724	2,966,805	1,880,995
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額()(千円)	8,110	430,525	195,913	1,239,565
四半期純損失金額()(千 円)	190,221	697,826	304,017	1,483,559
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	15.86	58.19	25.40	124.79

連結決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

現在、当社グループにおいては、重要な訴訟事件として係争中のものが24件(訴訟金額合計1,132百万円)ございます。

当該訴訟事件は、商品先物取引及び証券取引において委託者又は顧客より損害賠償請求の提訴を受けたものであります。当社グループとしましては、当該取引における全ての行為は、関連法令・規則等を遵守したものであり、また取引の全てにおいて委託者の指示に基づいて公明・誠実に行われたことを主張しております。しかしながら、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、現時点において結果を予測するのは困難であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,001,894	1 2,306,000
リース投資資産	-	85,125
前払費用	26,026	7,799
繰延税金資産	76,472	-
未収還付法人税等	-	457,936
関係会社短期貸付金	-	519,000
未収入金	58,699	23,617
その他	208,267	6,205
貸倒引当金	180,000	-
流動資産合計	3,191,359	3,405,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,620,136	1 1,878,624
減価償却累計額	455,517	514,329
建物(純額)	1,164,619	1,364,294
構築物	21,581	21,581
減価償却累計額	16,171	16,761
構築物(純額)	5,410	4,820
車両運搬具	7,731	7,731
減価償却累計額	5,022	5,886
車両運搬具(純額)	2,708	1,844
工具、器具及び備品	280,288	292,866
減価償却累計額	55,685	62,741
工具、器具及び備品(純額)	224,602	230,125
土地	1 1,689,688	1 2,462,225
有形固定資産合計	3,087,028	4,063,310
無形固定資産		
借地権	14,965	-
ソフトウェア	13,937	9,363
その他	326	246
無形固定資産合計	29,230	9,609
投資その他の資産		
投資有価証券	519,158	370,334
関係会社株式	17,116,134	14,750,763
出資金	18,300	18,300
長期差入保証金	71,176	68,289
長期前払費用	11,458	3,701
リース投資資産	-	145,040
繰延税金資産	565,794	447,862
その他	416,632	108,888
貸倒引当金	43,605	19,605
投資その他の資産合計	18,675,049	15,893,577
固定資産合計	21,791,309	19,966,497
資産合計	24,982,669	23,372,182

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 2,706,007	1, 2 1,666,905
関係会社短期借入金	3 4,300,000	3 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 120,000	1 120,000
リース債務	-	85,125
未払金	118,062	188,507
未払法人税等	-	21,092
預り金	50,773	47,012
賞与引当金	5,700	5,500
その他	707	687
流動負債合計	7,301,250	3,834,830
固定負債		
長期借入金	1 1,735,000	1 1,615,000
預り保証金	207,266	5 406,174
リース債務	-	145,040
退職給付引当金	498,418	426,432
役員退職慰労引当金	425,365	402,091
固定負債合計	2,866,050	2,994,739
負債合計	10,167,300	6,829,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,753,500	2,753,500
資本剰余金		
資本準備金	1,954,522	1,954,522
資本剰余金合計	1,954,522	1,954,522
利益剰余金		
利益準備金	473,000	473,000
その他利益剰余金		
任意積立金	11,800,000	11,800,000
繰越利益剰余金	758,369	1,009,388
利益剰余金合計	11,514,630	13,282,388
自己株式	1,408,726	1,450,434
株主資本合計	14,813,926	16,539,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	931	3,296
評価・換算差額等合計	931	3,296
新株予約権	2,373	5,933
純資産合計	14,815,368	16,542,612
負債純資産合計	24,982,669	23,372,182

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	-	2,239,886
経営指導料	3 1,388,100	3 1,088,240
情報システムサポートサービス料	3 420,000	-
受取地代家賃	3 269,541	3 347,137
その他	125,089	117,649
営業収益合計	2,202,730	3,792,912
営業費用		
人件費	1 729,930	1 526,414
通信費	9,831	10,504
電算機費	328,715	20,732
減価償却費	124,083	75,189
その他	2 527,197	2 522,925
営業費用合計	1,719,758	1,155,767
営業利益	482,971	2,637,145
営業外収益		
受取利息	10,067	11,955
受取配当金	2,000	2,000
有価証券売却益	8,651	-
投資有価証券売却益	-	22,860
匿名組合投資利益	11,503	13,425
投資事業組合運用益	27,096	-
保険解約返戻金	-	39,592
その他	13,371	25,012
営業外収益合計	72,691	114,846
営業外費用		
支払利息	3 179,405	3 163,496
投資事業組合運用損	-	13,824
貸倒引当金繰入額	3 180,000	-
その他	11,544	6,982
営業外費用合計	370,949	184,303
経常利益	184,713	2,567,689

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 80,154	-
抱合せ株式消滅差益	45,206	-
退職給付引当金戻入額	-	4,795
償却債権取立益	-	8,920
特別利益合計	125,360	13,715
特別損失		
固定資産売却損	4 26,483	4 11,965
投資有価証券評価損	35,280	119,990
子会社株式評価損	98,263	31,783
子会社株式売却損	69,740	-
ゴルフ会員権評価損	31,398	23,600
保険解約損	-	59,240
その他	-	22,658
特別損失合計	261,165	269,238
税引前当期純利益	48,908	2,312,166
法人税、住民税及び事業税	77,694	108,546
法人税等調整額	100,969	196,021
法人税等合計	178,664	304,568
当期純利益又は当期純損失()	129,755	2,007,598

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,753,500	2,753,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,753,500	2,753,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,954,522	1,954,522
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,954,522	1,954,522
資本剰余金合計		
前期末残高	1,954,522	1,954,522
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,954,522	1,954,522
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	473,000	473,000
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	473,000	473,000
その他利益剰余金		
任意積立金		
前期末残高	11,800,000	11,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,800,000	11,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	148,933	758,369
当期変動額		
剰余金の配当	479,680	239,840
当期純利益又は当期純損失()	129,755	2,007,598
当期変動額合計	609,436	1,767,758
当期末残高	758,369	1,009,388
利益剰余金合計		
前期末残高	12,124,066	11,514,630
当期変動額		
剰余金の配当	479,680	239,840
当期純利益又は当期純損失()	129,755	2,007,598
当期変動額合計	609,436	1,767,758
当期末残高	11,514,630	13,282,388

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	1,408,726	1,408,726
当期変動額		
自己株式の取得	-	41,708
当期変動額合計	-	41,708
当期末残高	1,408,726	1,450,434
株主資本合計		
前期末残高	15,423,362	14,813,926
当期変動額		
剰余金の配当	479,680	239,840
当期純利益又は当期純損失()	129,755	2,007,598
自己株式の取得	-	41,708
当期変動額合計	609,436	1,726,049
当期末残高	14,813,926	16,539,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,851	931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,782	2,365
当期変動額合計	8,782	2,365
当期末残高	931	3,296
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,851	931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,782	2,365
当期変動額合計	8,782	2,365
当期末残高	931	3,296
新株予約権		
前期末残高	-	2,373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,373	3,559
当期変動額合計	2,373	3,559
当期末残高	2,373	5,933
純資産合計		
前期末残高	15,431,213	14,815,368
当期変動額		
剰余金の配当	479,680	239,840
当期純利益又は当期純損失()	129,755	2,007,598
自己株式の取得	-	41,708
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,409	1,194
当期変動額合計	615,845	1,727,244
当期末残高	14,815,368	16,542,612

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 また、金融商品取引法の有価証券とみなされる投資事業組合及びそれに類する組合等への出資は、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を当年度の損益として計上し、組合等の保有する有価証券の評価差額のうち持分相当額を全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～47年 器具及び備品 5～20年 (会社方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。 なお、当社は、平成16年3月31日付けをもって役員退職慰労金規程を廃止し、以後追加引当は行っておりません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ「未収入金」に含めて表示し ております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 当社の営業収益は、前事業年度まで商品先物取引、外国為替証拠金取引における手数料収入等が中心でありましたが、平成18年10月1日付で持株会社に移行したことに伴い、当事業年度からは「経営指導料」、「受取地代家賃」、「情報システムサポートサービス料」等が中心となりましたので、これらを「営業収益」と表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「投資事業組合費用」は、当事業年度においては投資事業組合収益と相殺後に、営業外収益の「投資事業組合収益」として区分掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、重要性が増したため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前事業年度の「未収還付法人税等」は30,564千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「投資事業組合収益(投資事業組合運用益として記載)」は、当事業年度においては投資事業組合費用と相殺後に、営業外費用の「投資事業組合運用損」として区分掲記しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																								
<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保資産の内訳</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>813,792</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,359,411</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,673,203</td> </tr> </table> <p>(ロ) 対応する債務の内訳</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,006,007千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,735,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,861,007</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結し、うち2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>5,510,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,706,007</td> </tr> </table> <p>差引額 2,803,992</p> <p>3. キャッシュマネジメント契約 関係会社短期借入金は、当社が連結子会社である日本ユニコム(株)及びアイディーオー証券(株)との間で締結しているキャッシュマネジメント契約に基づくものであります。</p> <p>4. 偶発債務 当社の連結子会社であるアイディーオー証券(株)は、外国為替証拠金取引における銀行カバー取引を行っております。当該事業に係る、取引先銀行に対するアイディーオー証券(株)の現在及び将来的に発生する債務に対し、当社が信用保証を供与する契約及び連帯保証をする契約を締結しております。 なお、当事業年度末におきまして当該債務は発生しておりません。</p>	現金及び預金	2,500,000千円	建物	813,792	土地	1,359,411	合計	4,673,203	短期借入金	2,006,007千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000	長期借入金	1,735,000	合計	3,861,007	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	5,510,000千円	借入実行残高	2,706,007	<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保資産の内訳</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>793,182</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,359,411</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,152,593</td> </tr> </table> <p>(ロ) 対応する債務の内訳</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,166,905千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,615,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,901,905</td> </tr> </table> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結し、うち1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,010,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,666,905</td> </tr> </table> <p>差引額 2,343,094</p> <p>3. キャッシュマネジメント契約 関係会社短期借入金には、当社が連結子会社である日産センチュリー証券(株)との間で締結しているキャッシュマネジメント契約に基づくものが1,650,000千円含まれております。</p> <p>4. 偶発債務 同左</p> <p>5. 関係会社との取引に係る注記 預り保証金には、関係会社からのものが399,956千円含まれております。</p>	現金及び預金	2,000,000千円	建物	793,182	土地	1,359,411	合計	4,152,593	短期借入金	1,166,905千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000	長期借入金	1,615,000	合計	2,901,905	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,010,000千円	借入実行残高	1,666,905
現金及び預金	2,500,000千円																																								
建物	813,792																																								
土地	1,359,411																																								
合計	4,673,203																																								
短期借入金	2,006,007千円																																								
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000																																								
長期借入金	1,735,000																																								
合計	3,861,007																																								
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	5,510,000千円																																								
借入実行残高	2,706,007																																								
現金及び預金	2,000,000千円																																								
建物	793,182																																								
土地	1,359,411																																								
合計	4,152,593																																								
短期借入金	1,166,905千円																																								
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000																																								
長期借入金	1,615,000																																								
合計	2,901,905																																								
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,010,000千円																																								
借入実行残高	1,666,905																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. 人件費の内訳</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">219,540千円</td></tr> <tr><td>従業員給料</td><td style="text-align: right;">286,610</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,700</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">150,341</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">67,739</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">729,930</td></tr> </table> <p>2. 営業費用「その他」には、地代家賃90,040千円を含んでおります。</p> <p>3. 各科目に含まれている関係会社に対するものうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>経営指導料</td><td style="text-align: right;">1,388,100千円</td></tr> <tr><td>情報システムサポートサービス料</td><td style="text-align: right;">420,000</td></tr> <tr><td>受取地代家賃</td><td style="text-align: right;">239,063</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">180,000</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">78,295</td></tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">25,789千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">690</td></tr> <tr><td>車両</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">26,483</td></tr> </table> <p>5. 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">42,762千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">30,717</td></tr> <tr><td>借地権</td><td style="text-align: right;">6,673</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">80,154</td></tr> </table>	役員報酬	219,540千円	従業員給料	286,610	賞与引当金繰入額	5,700	退職給付費用	150,341	福利厚生費	67,739	合計	729,930	経営指導料	1,388,100千円	情報システムサポートサービス料	420,000	受取地代家賃	239,063	貸倒引当金繰入額	180,000	支払利息	78,295	建物	25,789千円	器具備品	690	車両	3	合計	26,483	土地	42,762千円	建物	30,717	借地権	6,673	合計	80,154	<p>1. 人件費の内訳</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">131,650千円</td></tr> <tr><td>従業員給料</td><td style="text-align: right;">189,053</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,500</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">146,488</td></tr> <tr><td>退職金</td><td style="text-align: right;">2,000</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">3,559</td></tr> <tr><td>その他の報酬</td><td style="text-align: right;">3,701</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">44,460</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">526,414</td></tr> </table> <p>2. 営業費用「その他」には、地代家賃95,149千円、租税公課66,110千円を含んでおります。</p> <p>3. 各科目に含まれている関係会社に対するものうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>経営指導料</td><td style="text-align: right;">1,088,240千円</td></tr> <tr><td>受取地代家賃</td><td style="text-align: right;">297,749</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">76,169</td></tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr><td>借地権</td><td style="text-align: right;">11,965千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">11,965</td></tr> </table>	役員報酬	131,650千円	従業員給料	189,053	賞与引当金繰入額	5,500	退職給付費用	146,488	退職金	2,000	株式報酬費用	3,559	その他の報酬	3,701	福利厚生費	44,460	合計	526,414	経営指導料	1,088,240千円	受取地代家賃	297,749	支払利息	76,169	借地権	11,965千円	合計	11,965
役員報酬	219,540千円																																																																		
従業員給料	286,610																																																																		
賞与引当金繰入額	5,700																																																																		
退職給付費用	150,341																																																																		
福利厚生費	67,739																																																																		
合計	729,930																																																																		
経営指導料	1,388,100千円																																																																		
情報システムサポートサービス料	420,000																																																																		
受取地代家賃	239,063																																																																		
貸倒引当金繰入額	180,000																																																																		
支払利息	78,295																																																																		
建物	25,789千円																																																																		
器具備品	690																																																																		
車両	3																																																																		
合計	26,483																																																																		
土地	42,762千円																																																																		
建物	30,717																																																																		
借地権	6,673																																																																		
合計	80,154																																																																		
役員報酬	131,650千円																																																																		
従業員給料	189,053																																																																		
賞与引当金繰入額	5,500																																																																		
退職給付費用	146,488																																																																		
退職金	2,000																																																																		
株式報酬費用	3,559																																																																		
その他の報酬	3,701																																																																		
福利厚生費	44,460																																																																		
合計	526,414																																																																		
経営指導料	1,088,240千円																																																																		
受取地代家賃	297,749																																																																		
支払利息	76,169																																																																		
借地権	11,965千円																																																																		
合計	11,965																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	928,320	-	-	928,320
合計	928,320	-	-	928,320

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	928,320	136,103	-	1,064,423
合計	928,320	136,103	-	1,064,423

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加136,103株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加136,100株、単元未満株式の買取りによる増加3株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>ロ. 未経過リース料期末残高相当額等 該当事項はありません。</p> <p>ハ. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 101,087千円 減価償却費相当額 94,725千円 支払利息相当額 4,479千円</p> <p>ニ. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>ホ. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高 該当事項はありません。</p> <p>ロ. 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 37,595千円 減価償却費 35,643千円 受取利息相当額 1,949千円</p> <p>上記の内、転貸リース取引に係る貸主側の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額は以下のとおりです。</p> <p>受取リース料 26,485千円 減価償却費 25,042千円 受取利息相当額 1,438千円</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
	<p>1. 転リース取引に係るファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内リース料債権部分については248,000千円、受取利息相当額については17,833千円です。見積残存価額部分については転リース取引に関わるものであるため該当ありません。</p> <p>なお、当社は、リース投資資産を利息相当額控除後の金額で計上しております。</p> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">96,000</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td style="text-align: right;">96,000</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td style="text-align: right;">56,000</td> </tr> </tbody> </table>		リース投資資産 (千円)	1年以内	96,000	1年超 2年以内	96,000	2年超 3年以内	56,000				
	リース投資資産 (千円)												
1年以内	96,000												
1年超 2年以内	96,000												
2年超 3年以内	56,000												
<p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">97,428千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">584,568</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">681,996</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	97,428千円	1年超	584,568	合計	681,996	<p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">97,428千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">487,140</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">584,568</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	97,428千円	1年超	487,140	合計	584,568
1年以内	97,428千円												
1年超	584,568												
合計	681,996												
1年以内	97,428千円												
1年超	487,140												
合計	584,568												

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動資産)</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 2,314 千円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 73,080</p> <p>その他 1,078</p> <p style="text-align: right;">小計 76,472</p> <p>繰延税金資産(固定資産)</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 17,703</p> <p>役員退職引当金否認 172,698</p> <p>投資有価証券評価損否認 74,005</p> <p>退職給付引当金否認 202,357</p> <p>会社分割により取得した関係会社株式 445,609</p> <p>子会社株式評価損 39,894</p> <p>投資損失引当金 13,981</p> <p>子会社の減資に伴う譲渡益課税額 300,258</p> <p>子会社の減資に伴うみなし配当額 138,980</p> <p>ゴルフ会員権損評価額 18,483</p> <p>その他 2,142</p> <p style="text-align: right;">小計 1,426,116</p> <p>評価性引当額 860,321</p> <p>繰延税金資産(固定資産)合計 565,794</p> <p>繰延税金資産合計 642,267</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動資産)</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 2,233 千円</p> <p>その他 21,276</p> <p style="text-align: right;">小計 23,509</p> <p>評価性引当額 23,509</p> <p>繰延税金資産(流動資産)合計 -</p> <p>繰延税金資産(固定資産)</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 7,959</p> <p>役員退職引当金否認 163,249</p> <p>投資有価証券評価損否認 122,721</p> <p>退職給付引当金否認 173,131</p> <p>会社分割により取得した関係会社株式 445,609</p> <p>子会社株式評価損 50,533</p> <p>投資損失引当金 3,998</p> <p>子会社の減資に伴う譲渡益課税額 359,101</p> <p>子会社の減資に伴うみなし配当額 200,844</p> <p>ゴルフ会員権損評価額 16,047</p> <p>その他 25,658</p> <p style="text-align: right;">小計 1,568,855</p> <p>評価性引当額 1,120,992</p> <p>繰延税金資産(固定資産)合計 447,862</p> <p>繰延税金資産合計 447,862</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 35.9</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.2</p> <p>住民税均等割等 8.6</p> <p>吸収分割による影響 16.7</p> <p>連結納税による影響 33.4</p> <p>評価性引当額による影響 334.8</p> <p>その他 0.3</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 365.3%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 41.4</p> <p>住民税均等割等 0.1</p> <p>留保金課税 1.2</p> <p>連結子会社からの配当金の影響 5.2</p> <p>評価性引当額による影響 6.9</p> <p>その他 0.3</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.2%</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(共通支配下の取引関係)

(1)ユニコムグループホールディングス(株)、日本ユニコム(株)の吸収分割について

1.企業結合の概要

結合当事企業

ユニコムグループホールディングス(株)、日本ユニコム(株)

事業の内容

ユニコムグループホールディングス(株)

グループ傘下会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理

日本ユニコム(株)

商品先物取引業、金融商品取引業(外国為替証拠金取引、商品ファンド)

企業結合の法的形式

日本ユニコム(株)を分割会社とし、エフ・エックス・プラットフォーム(株)を管理する業務及び同社株式について、ユニコムグループホールディングス(株)を承継会社とする吸収分割

企業結合後の名称

ユニコムグループホールディングス(株)、日本ユニコム(株)

取引の概要

(イ)吸収分割の目的

持株会社体制の一層の整備を目的として、当社は日本ユニコム(株)の関係会社管理業務を吸収分割の方法により承継いたしました。本件吸収分割に伴い、当社はエフ・エックス・プラットフォーム(株)の普通株式を承継しております。

(ロ)吸収分割の期日

平成19年9月1日

2.実施した会計処理の概要

当社が分割会社より受け入れた資産は適正な帳簿価額により計上しております。また、当社の財務諸表上、当該分割会社株式の帳簿価額と純資産との差額を特別利益に計上しております。

(2)ユニコムグループホールディングス(株)とエフ・エックス・プラットフォーム(株)の吸収分割について

1.企業結合の概要

結合当事企業

ユニコムグループホールディングス(株)、エフ・エックス・プラットフォーム(株)

事業の内容

ユニコムグループホールディングス(株)

グループ傘下会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理

エフ・エックス・プラットフォーム(株)

外国為替証拠金取引に係る取引・管理ソフトの提供

企業結合の法的形式

ユニコムグループホールディングス(株)を分割会社とし、エフ・エックス・プラットフォーム(株)を承継会社とする吸収分割

企業結合後の名称

ユニコムグループホールディングス(株)、エフ・エックス・プラットフォーム(株)

取引の概要

(イ)吸収分割の目的

当社グループが保有する情報システム資産の集約により、システムの開発・運用等に係る業務の効率化を図ることを目的とし、情報システム部門及びそれに附随する業務について、ユニコムグループホールディングス(株)を分割会社とし、エフ・エックス・プラットフォーム(株)を承継会社とする吸収分割を行っております。

(ロ)吸収分割の期日

平成19年11月1日

2.実施した会計処理の概要

当社が承継会社に承継させた資産の適正な帳簿価額を子会社株式として計上しております。

(3) ユニコムグループホールディングス(株)、日本ユニコム(株)の吸収分割について

1. 企業結合の概要

結合当事企業

ユニコムグループホールディングス(株)、日本ユニコム(株)

事業の内容

ユニコムグループホールディングス(株)

グループ傘下会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理

日本ユニコム(株)

商品先物取引業、金融商品取引業(商品ファンド)

企業結合の法的形式

日本ユニコム(株)を分割会社とし、ユニコムグループホールディングス(株)を承継会社とする吸収分割

企業結合後の名称

ユニコムグループホールディングス(株)、日本ユニコム(株)

取引の概要

(イ)吸収分割の目的

持株会社体制の一層の整備を目的として、当社は日本ユニコム(株)の関係会社管理業務を吸収分割の方法により承継いたしました。本件吸収分割に伴い、当社はアイディーオー証券(株)の普通株式を承継しております。

(ロ)吸収分割の期日

平成20年3月1日

2. 実施した会計処理の概要

当社が分割会社より受け入れた資金は適正な帳簿価額により計上しております。また、当社の財務諸表上、当該分割会社株式の帳簿価額と純資産との差額を特別利益に計上しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,235.24 円	1株当たり純資産額 1,394.80 円
1株当たり当期純損失 10.82 円	1株当たり当期純利益 167.85 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載して おりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	129,755	2,007,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	129,755	2,007,598
普通株式の期中平均株式数(株)	11,992,020	11,960,916
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(株式の数866,900株)	同左

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,815,368	16,542,612
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,373	5,933
(うち新株予約権)	(2,373)	(5,933)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,812,994	16,536,679
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,992,020	11,855,917

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)															
<p>投資有価証券評価損の計上について</p> <p>当社の出資先である朝日ユニバーサル貿易株式会社は、平成20年6月12日付で大阪地方裁判所に破産手続開始の申立てを行い、受理されました。これに伴い、平成21年3月期において、同社株式に係る投資有価証券評価損119,990千円を計上する見込みです。</p>	<p>1. 連結子会社の異動（譲渡）について</p> <p>当社は、平成21年5月1日開催の取締役会において、株式会社ISホールディングス（本社：東京都千代田区、代表：遠藤 昭二氏、以下「ISH社」）に対して、当社連結子会社アイディーオー証券株式会社（以下「IDO証券」）及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社（以下「FXP社」）の当社保有株式を譲渡する方針を決定し、同日付でISH社との間で「株式譲渡に関する合意書」を締結いたしました。また、上記合意書に基づき、平成21年5月18日付をもって「株式譲渡契約書」を締結し、同日付で上記2社の株式譲渡を完了いたしました。</p> <p>・本件株式譲渡の概要</p> <p>(1) 当社が保有するIDO証券の普通株式38,402株及びFXP社の普通株式1,496株の全部を、本年5月18日（以下、「本件株式譲渡日」）をもってISH社に譲渡する。</p> <p>(2) 本件株式譲渡後、IDO証券及びFXP社の以下の部門（以下、「譲渡対象外部部門」）については、以下のとおり当社の子会社が承継する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門名</th> <th style="text-align: center;">承継方法</th> <th style="text-align: center;">承継子会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">IDO証券の商品先物取引部門</td> <td style="text-align: center;">吸収分割</td> <td style="text-align: center;">日本ユニコム株式会社（NU社）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">IDO証券の証券コールセンター部門</td> <td style="text-align: center;">吸収分割</td> <td style="text-align: center;">日産センチュリー証券株式会社（NC証券）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">IDO証券の証券ディーリング部門</td> <td style="text-align: center;">システム の売買</td> <td style="text-align: center;">日産センチュリー証券株式会社（NC証券）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">FXP社の商品先物取引部門</td> <td style="text-align: center;">吸収分割</td> <td style="text-align: center;">日本ユニコム株式会社（NU社）</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 譲渡対象外部部門の承継にあたっては、承継子会社よりIDO証券またはFXP社に対して、承継対価（現金）を支払うものとする。</p> <p>2. 上記表中の、の吸収分割の内容につきましては、「3. 連結子会社の吸収分割について」をご参照下さい。</p> <p>(3) IDO証券：譲渡対象部門の事業価値（2,100百万円）に、上記（2）表中のの承継対価（130百万円）、及びの承継対価（有価証券報告書提出日現在では未定）に相当する額を加算した額</p> <p style="padding-left: 2em;">FXP社：譲渡対象部門の事業価値（200百万円）に、上記（2）表中のの承継対価（150百万円）に相当する額を加算した額</p>	部門名	承継方法	承継子会社	IDO証券の商品先物取引部門	吸収分割	日本ユニコム株式会社（NU社）	IDO証券の証券コールセンター部門	吸収分割	日産センチュリー証券株式会社（NC証券）	IDO証券の証券ディーリング部門	システム の売買	日産センチュリー証券株式会社（NC証券）	FXP社の商品先物取引部門	吸収分割	日本ユニコム株式会社（NU社）
部門名	承継方法	承継子会社														
IDO証券の商品先物取引部門	吸収分割	日本ユニコム株式会社（NU社）														
IDO証券の証券コールセンター部門	吸収分割	日産センチュリー証券株式会社（NC証券）														
IDO証券の証券ディーリング部門	システム の売買	日産センチュリー証券株式会社（NC証券）														
FXP社の商品先物取引部門	吸収分割	日本ユニコム株式会社（NU社）														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>4. 連結子会社の減資について</p> <p>当社の連結子会社である日産センチュリー証券株式会社は、平成20年 6月 6日開催の同社取締役会並びに平成20年 6月23日開催の同社定時株主総会において、以下のとおり資本金の額を減少することを決議いたしました。</p> <p>・ 減資の目的</p> <p>オンライン部門の関連会社への承継や引受部門の縮小を背景に、資本のスリム化を図ることにより一層効率的な経営を実現するため。</p> <p>・ 減少する資本金の額</p> <p>1,528,332,800円</p> <p>・ 減資の方法</p> <p>減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に充ていたします。</p> <p>・ 減少後の資本金の額</p> <p>1,500,000,000円</p> <p>・ 資本金の額の減少が効力を生ずる日</p> <p>平成20年 8月 1日</p>	<p>・ 本件株式譲渡の理由</p> <p>当社グループではID0証券において投資・金融サービス事業における“総合化”を目指すべく、証券取引、外国為替取引、商品先物取引のオンライン取引を主軸とするID0証券と商品先物取引の対面営業を主軸とするNU社との事業再編方針を決定し、両社統合のための準備を進めてまいりました。</p> <p>しかしながら、証券取引、外国為替取引、商品先物取引のオンライン取引を主力とするID0証券では、世界的な景気悪化による市場環境の低迷から個人顧客の売買が落ち込んでいることに加え、ますます激化するオンライン取引分野における競争に対応するためのシステム開発や保守等に要する費用が相対的に大きくなっており、その収益環境は急速に悪化してきております。</p> <p>このため、現状のままID0証券及びNU社を統合したといたしましても、当初想定していた総合化による収益基盤の強化や業務運営の一層の効率化によるコスト削減などの“統合効果”をすぐ実現させることは困難であり、現在のような厳しい市場環境下において、統合効果が実現されるまでに長い時間をかけることは、かえって両社の事業運営に悪影響を与える可能性が大きいという懸念が出てまいりました。</p> <p>こうした中、本年の3月にISH社からID0証券並びにID0証券に対してFX関連システムの提供やその他システムの運用・保守業務を提供しているFXP社を併せて買収したいとの意向を受け、上記統合準備と平行して、ID0証券及びFXP社の株式譲渡についての検討をISH社と開始し、本件株式譲渡について概ねの合意をするに至ったことから、本件株式譲渡を決定いたしました。</p> <p>・ 本件株式譲渡対象の連結子会社の概要（平成21年 4月30日現在）並びに本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等</p> <p>(1) アイディーオー証券株式会社</p> <p>商号 アイディーオー証券株式会社</p> <p>代表者 代表取締役社長 西 孝夫</p> <p>所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目38番11号</p> <p>資本金の額 20億円</p> <p>事業内容 金融商品取引業、商品先物取引業</p> <p>本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等</p> <p style="padding-left: 40px;">異動前 38,402個 (99.05%)</p> <p style="padding-left: 40px;">異動後 - 個 (- %)</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) エフ・エックス・プラットフォーム株式会社 商号 エフ・エックス・プラットフォーム株式会社 代表者 代表取締役社長 種田 健 所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目38番11号 資本金の額 50百万円 事業内容 外国為替証拠金取引に関わるASP事業 本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等 異動前 1,496個 (85.68%) 異動後 - 個 (- %)</p> <p>・ 譲渡先の概要 商号 株式会社ISホールディングス 代表者 代表取締役社長 遠藤 昭二 所在地 東京都千代田区丸の内 1 丁目11番 1 号 資本金の額 6 億円 事業内容 IT基盤総合金融事業</p> <p>・ 業績に与える影響 本件株式譲渡の対価は、ID0証券及びFXP社それぞれの純資産額を基準とし (ID0証券36億円、FXP社5.8億円)、各社の現状の収支状況及び将来の事業見通し、その他資産の有用性等を精査し、決定しております。 なお、上記 . に記載のとおり、本件株式譲渡後、譲渡対象外部部門が当社子会社に承継・譲渡されるというスキームとなっております。つまり、本件株式譲渡日時点においては、譲渡対象外部部門も含めて一旦はISH社に全てが売却されるという形となるため、本件株式譲渡価額につきましては、“譲渡対象部門 (証券取引部門及びFX取引部門)” と “譲渡対象外部部門 (商品先物取引部門、証券コールセンター部門及び証券ディーリング部門)” の価値の合計ということになります。 譲渡対象部門に係る価値につきましては、ID0証券で2,100百万円、FXP社が200百万円となっております。また、譲渡対象外部部門のうち商品先物取引部門に係る価値につきましては、上記 . に記載のとおり、ID0証券が130百万円、FXP社が150百万円となっており、吸収分割期日をもって、ISH社から当社に対して支払われることとなります (同時に、NU社からID0証券又はFXP社に対して同額が吸収分割の対価として支払われます)。 なお、譲渡対象外部部門のうちID0証券の証券コールセンター部門及び証券ディーリング部門に係る価値につきましては、吸収分割契約またはシステムの売買契約 (以下「分割契約等」) の締結時までに算出し、当該契約に定めた分割期日またはシステムの譲渡期日をもって、ISH社から当社に対して支払われるものといたします (同時に、NC社からID0証券又はFXP社に対して同額が分割契約等の対価として支払われます)。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ID0証券の証券コールセンター部門及び証券ディーリング部門に係る事業価値につきましては、上述のとおり、分割契約等の締結時に確定いたしますので、本件株式譲渡対価につきましては、有価証券報告書提出日現在におきまして未定であります。</p> <p>また、現在のところ本件株式譲渡によって、子会社株式売却損の発生を見込んでおりますが、上述のとおり本件株式譲渡対価は後日に調整されることから、当該売却損につきましても、有価証券報告書提出日現在におきまして未定であります。</p> <p>2. グループ会社再編及び統合の撤回について 当社は、平成21年5月1日開催の取締役会において、「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載の「株式譲渡に関する合意書」締結に併せまして、平成21年1月23日開催の当社取締役会にて決議したID0証券と日本ユニコム株式会社との統合並びに日本ユニコム株式会社と当社との合併、並びに平成20年9月25日、同年12月25日に開催した当社取締役会にて決議したID0証券と日産センチュリー証券株式会社との統合につきましては、平成21年5月1日付で撤回する事を決定いたしました。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	朝日ユニバーサル貿易(株)	9,638	0
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回11種優先株	100,000	100,000
		JSPフューチャーズ	1,125,000	9,376
		121証券(株)	200	10,000
		(株)日本先物情報ネットワーク	60	3,000
		(株)ドリーミュージック	333	2,400
		(株)ジェノバ	250	500
		(株)日本ロビーイングダストリアル	600	300
		財形住宅金融(株)	1	200
		日本アクロス(株)	40,000	0
		計	1,276,082	125,776

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

		銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	投資事業組合	24	166,465
		カキガラ・キャピタル(有)匿名組合出 資金	-	78,091
		計	24	244,557

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額又は償 却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,620,136	258,487	-	1,878,624	514,329	58,811	1,364,294
構築物	21,581	-	-	21,581	16,761	589	4,820
車両	7,731	-	-	7,731	5,886	863	1,844
器具及び備品	280,288	14,333	1,754	292,866	62,741	8,696	230,125
土地	1,689,688	772,537	-	2,462,225	-	-	2,462,225
有形固定資産計	3,619,426	1,045,357	1,754	4,663,029	599,719	68,962	4,063,310
無形固定資産							
借地権	14,965	-	14,965	-	-	-	-
ソフトウェア	172,581	-	119,316	53,265	43,902	4,574	9,363
その他	1,600	-	-	1,600	1,353	80	246
無形固定資産計	189,147	-	134,281	54,865	45,256	4,654	9,609
長期前払費用	46,243	2,216	16,385	32,074	28,372	1,572	3,701

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

	建物(千円)	土地(千円)
兜町日産ビル	18,009	403,145
兜町杉本ビル	149,350	278,510
松戸寮	46,538	90,882

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	223,605	-	195,079	8,920	19,605
賞与引当金	5,700	5,500	5,700	-	5,500
役員退職慰労引当金	425,365	-	23,273	-	402,091

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は債権回収による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	489
預金	
(当座預金)	5,511
(定期預金)	2,300,000
小計	2,305,511
合計	2,306,000

ロ．関係会社株式

品目	金額(千円)
日本ユニコム株式会社	4,964,597
Optrize Traders House, Inc.	8,041
富士マネジメント株式会社	23,010
アイディーオー証券株式会社	3,092,189
日産センチュリー証券株式会社	6,167,943
ゴールデンバーグ・ヘイマイヤー・ユニコム・ジャパン株式会社	15,000
GOLDENBERG, HEHMEYER, UNICOM, PHILLIPCAPITAL, PRIVATE LIMITED	3,361
エフ・エックス・プラットフォーム株式会社	291,773
UNICOM INTERNATIONAL INC.	12,097
NIHON UNICOM FINANCIAL LIMITED	141,050
WinWay Systems, Inc.	1,701
株式会社トレードビジョン	30,000
合計	14,750,763

負債の部

イ．短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	1,046,090
株式会社三菱東京UFJ銀行	279,859
株式会社三井住友銀行	247,530
みずほ信託銀行株式会社	93,423
合計	1,666,905

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	60,000
株式会社三井住友銀行	60,000
合計	120,000

ハ．関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
日産センチュリー証券株式会社	1,650,000
NIHON UNICOM FINANCIAL LIMITED	50,000
合計	1,700,000

ニ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	810,000
株式会社三井住友銀行	805,000
合計	1,615,000

(3) 【その他】

イ．決算日後の状況

特記事項はありません。

ロ．訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://group.unicom.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載されている1,000株以上の株主に対してお米券(10kg分)を進呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 平成9年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月26日関東財務局長に提出

事業年度（第51期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年8月26日関東財務局長に提出

（第52期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成20年8月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年9月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年8月14日 至 平成20年8月31日）平成20年9月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日）平成21年5月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ユニコムグループホールディングス株式会社

取締役会 御中
あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 寅喜 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成21年3月期において投資有価証券評価損119,990千円を計上する見込みである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

ユニコムグループホールディングス株式会社

取締役会 御中
あずさ監査法人指定社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 羽太 典明 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月18日に株式会社ISホールディングスと連結子会社であるアイ・ディー・オー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の株式の譲渡及び当該連結子会社の一部事業等の承継等に関する株式譲渡契約書を締結し、株式の譲渡を完了した。また、同年6月17日に日本ユニコム株式会社は一部事業の承継に関する分割契約書を締結した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニコムグループホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニコムグループホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ユニコムグループホールディングス株式会社

取締役会 御中
あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 寅喜 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月期において投資有価証券評価損119,990千円を計上する見込みである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

ユニコムグループホールディングス株式会社

取締役会 御中
あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 羽太 典明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月18日に株式会社ISホールディングスと連結子会社であるアイ・ディー・オー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の株式の譲渡及び当該連結子会社の一部事業等の承継等に関する株式譲渡契約書を締結し、株式の譲渡を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。